

第150期

有価証券報告書

平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで

塩野義製薬株式会社

E00923

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第150期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 花崎 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03（3406）8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	282,350	267,275	282,903	289,717	273,991
経常利益 (百万円)	45,176	46,093	58,922	62,225	77,880
当期純利益 (百万円)	20,026	27,101	66,727	40,618	44,060
包括利益 (百万円)	△640	29,481	89,762	69,361	59,092
純資産額 (百万円)	328,096	347,198	423,633	467,836	478,883
総資産額 (百万円)	523,242	522,161	574,882	580,566	602,900
1株当たり純資産額 (円)	979.69	1,027.83	1,254.44	1,385.11	1,456.70
1株当たり当期純利益 (円)	59.80	80.93	199.25	121.29	132.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	80.91	199.17	121.23	132.04
自己資本比率 (%)	62.7	65.9	73.1	79.9	78.7
自己資本利益率 (%)	5.98	8.06	17.46	9.23	9.39
株価収益率 (倍)	23.73	14.14	9.75	15.77	30.19
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	56,528	54,724	59,276	79,496	45,604
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△13,947	△38,290	△19,959	△20,040	△31,696
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△27,011	△27,749	△37,687	△53,798	△46,211
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	110,691	98,687	101,543	108,338	78,722
従業員数 (人)	5,277	6,132	6,082	6,165	6,059
[外、平均臨時雇用人員]	[572]	[756]	[888]	[806]	[814]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当連結会計年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度（第149期）については、遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第148期以前に係る累積的影響額については、第149期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	249,989	256,187	255,946	259,760	246,980
経常利益 (百万円)	60,337	63,536	68,205	73,530	70,409
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	41,657	43,678	△32,014	54,600	42,153
資本金 (百万円)	21,279	21,279	21,279	21,279	21,279
発行済株式総数 (株)	351,136,165	351,136,165	351,136,165	351,136,165	351,136,165
純資産額 (百万円)	389,344	423,827	386,509	432,656	430,129
総資産額 (百万円)	565,170	575,447	511,433	530,027	537,567
1株当たり純資産額 (円)	1,162.57	1,265.37	1,153.74	1,291.30	1,320.32
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	42.00	46.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	124.39	130.42	△95.59	163.04	126.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	130.40	—	162.96	126.33
自己資本比率 (%)	68.9	73.6	75.5	81.6	80.0
自己資本利益率 (%)	11.01	10.74	—	13.39	9.80
株価収益率 (倍)	11.41	8.77	—	11.73	31.55
配当性向 (%)	32.2	30.7	—	28.2	41.0
従業員数 (人)	4,162	4,181	4,238	4,178	4,139
[外、平均臨時雇用人員]	[499]	[485]	[443]	[406]	[407]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第148期の潜在株式1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5. 従来、当社では、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当事業年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度(第149期)については、遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第148期以前に係る累積的影響額については、第149期の期首の純資産額に反映させております。

2 【沿革】

明治11年3月	初代塩野義三郎薬種問屋を創業 和漢薬を販売
明治19～30年	取扱品を洋薬に転換 直接欧米の商社と取引を開始
明治43年2月	塩野製薬所を建設
大正8年6月	株式会社に組織を変更 社名を株式会社塩野義商店（資本金150万円）とする
大正11年5月	神戸醋酸工業の土地、建物を買収し、杭瀬工場（現・杭瀬事業所）として発足
昭和18年7月	塩野義製薬株式会社と改称
昭和20年8月	塩野義化学を合併し、赤穂工場として発足
昭和21年1月	油日農場（滋賀県、現・油日事業所）を開設
昭和24年5月	東京、大阪両証券取引所に株式上場
昭和36年7月	中央研究所（大阪府）を建設
昭和38年12月	台湾塩野義製薬（股）（現・連結子会社）を設立
昭和40年4月	日本エランコ株式会社を設立し、カプセル事業を開始
昭和43年3月	摂津工場（大阪府）を建設
昭和51年8月	日亜薬品工業株式会社（現・連結子会社シオノギファーマケミカル株式会社）を設立
昭和55年7月	新薬研究所（大阪府）を建設
昭和58年3月	金ヶ崎工場（岩手県）を建設
昭和63年4月	医科学研究所（大阪府）を建設
平成4年2月	イーライリリー社からカプセル事業を買収
平成10年7月	子会社及び関連会社である医薬品卸11社が合併及び営業譲渡を行い、オオモリ薬品株式会社を発足
平成10年8月	武州製薬株式会社を設立
平成13年2月	シオノギUSA, INC.（米国）を設立
平成13年10月	オオモリ薬品株式会社を分割し、承継会社5社を設立（平成14年4月から10月にかけて各提携先と合併）
平成13年10月	植物薬品事業を合併会社へ営業譲渡
平成14年3月	臨床検査事業をシオノギメディカルサービス株式会社へ営業譲渡
平成14年4月	動物用医薬品事業をベーリンガーインゲルハイムシオノギベトメディカ株式会社へ営業譲渡
平成15年10月	工業薬品事業をDSL. ジャパン株式会社へ営業譲渡
平成17年10月	カプセル事業を売却
平成20年1月	シオノギ分析センター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年8月	シオノギUSAホールディングス, INC.（米国、現・連結子会社シオノギINC.）を設立
平成20年10月	サイエルファーマ, INC.（米国、平成22年1月シオノギファーマ, INC. に商号変更）を買収
平成22年3月	武州製薬株式会社を売却
平成22年10月	シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社（現・連結子会社）を設立
平成23年4月	シオノギエンジニアリングサービス株式会社を吸収合併
平成23年4月	シオノギINC. がシオノギUSA, INC. 及びシオノギファーマ, INC. を吸収合併
平成23年7月	医薬研究センター（大阪府）を建設し、創薬研究機能を集約
平成23年10月	C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.（中国、現・連結子会社）を買収
平成24年2月	シオノギLtd.（英国、現・連結子会社）を設立
平成25年3月	北京塩野義医薬科技有限公司（中国、現・連結子会社）を設立
平成25年12月	シオノギシンガポール Pte. Ltd.（シンガポール、現・連結子会社）を設立

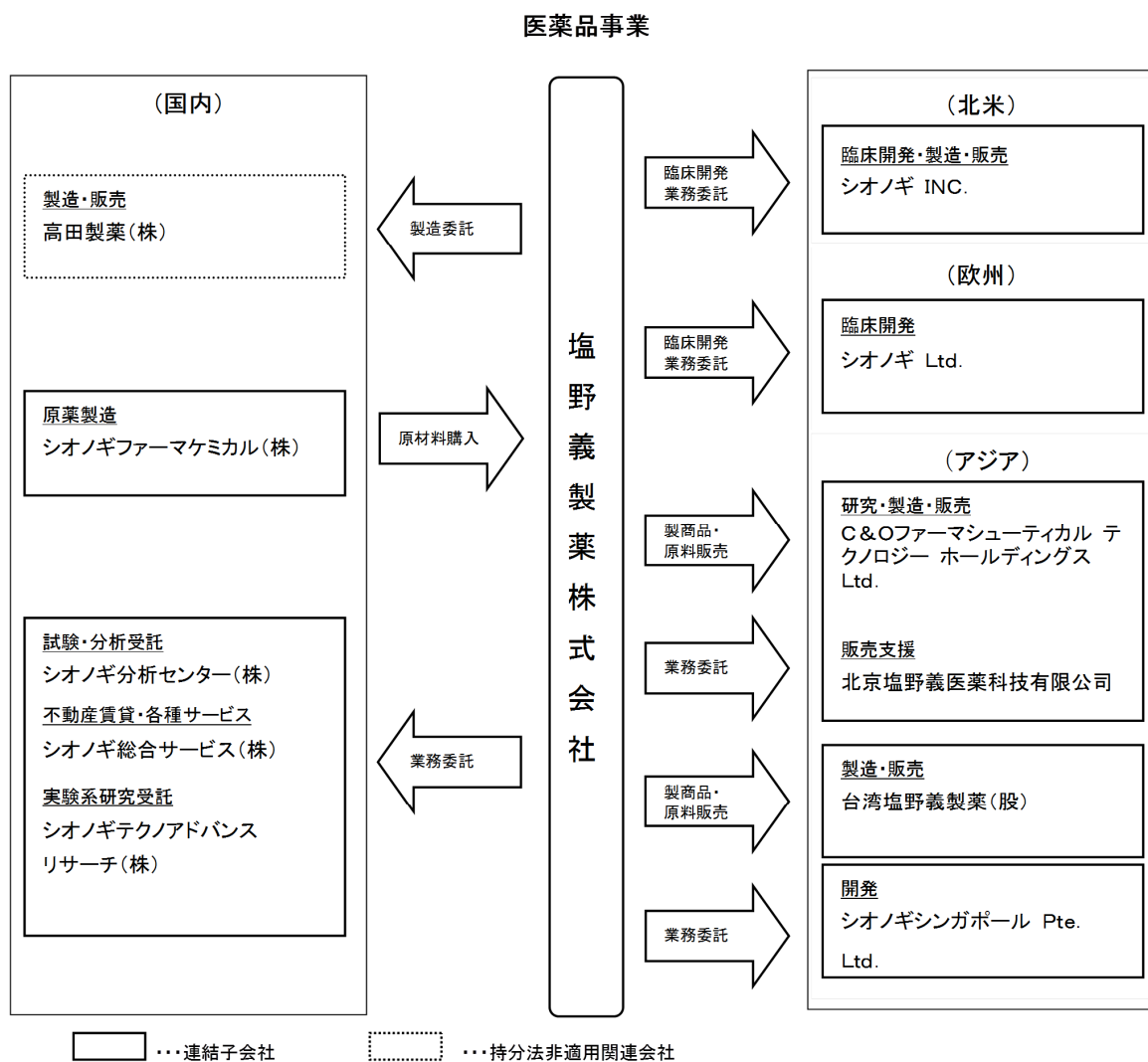
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社36社及び関連会社3社（平成27年3月31日現在）より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

主要な会社は次のとおりであります。

当社、シオノギファーマケミカル(株)、シオノギ分析センター(株)、シオノギ総合サービス(株)、シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)、高田製薬(株)、シオノギ INC.、シオノギ Ltd.、台湾塩野義製薬（股）、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.、北京塩野義医薬科技有限公司、シオノギシンガポール Pte. Ltd.、その他28社

事業の内容と当社グループ各社の当該事業における位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 連結子会社26社及び関連会社2社は小規模のため表中には表示していません。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
シオノギファーマ ケミカル(株)	徳島県徳島市	200	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の原料を購入しております。 当社が建物を賃貸しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………有
シオノギ分析センター(株)	大阪府摂津市	200	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の試験・分析業務を委託 しております。 当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任等……………有
(株)最新医学社	大阪市中央区	90	医薬品事業	100.0	当社が医学図書を購入しております。 当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任等……………有
シオノギ総合サービス(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。 相互に不動産を賃貸借しております。 役員の兼任等……………有
油日アグリサーチ(株)	滋賀県甲賀市	10	医薬品事業	100.0 (100.0)	当社が土地・建物を賃貸して おります。 当社が各種サービス業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギテクノアドバンス リサーチ(株)	大阪府豊中市	9	医薬品事業	100.0	当社が実験系研究支援業務を委託 しております。 役員の兼任等……………有
シオノギ I N C .	米国 デラウェア州	8 米ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の臨床開発業務を委託 しております。 当社が医薬品を販売しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………有
台湾塩野義製薬 (股)	台湾台北市	92 百万台湾元	医薬品事業	100.0	当社が医薬品及び原料を販売して おります。 役員の兼任等……………有
S Gホールディング, I N C .	米国 デラウェア州	140 米ドル	医薬品事業	100.0 (100.0)	————— 役員の兼任等……………有
C & Oファーマシューティ カル テクノロジー ホール ディングス L t d .	バミューダ諸 島	165,840 千香港ドル	医薬品事業	71.0	当社が医薬品を販売しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………有
シオノギ L t d .	英国 ロンドン	700 千英国ポンド	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の臨床開発業務を委託 しております。 役員の兼任等……………有
北京塩野義医薬科技 有限公司	中国 北京市	30	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の市場調査業務を委託 しております。 役員の兼任等……………有
シオノギシンガポール P t e . L t d .	シンガポール	4 百万シンガポールドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の市場調査業務を委託 しております。 役員の兼任等……………有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内には、間接所有割合(%)を内数で記載しております。
 3. 上記以外に連結子会社23社がありますが、いずれも事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	6,059 [814]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社グループの従業員は全て医薬品事業に属しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,139 [407]	41.3	17.1	8,360,225

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社の従業員は全て医薬品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、塩野義製薬労働組合と称し、連結子会社3社の労働組合と共にシオノギグループ労働組合連合会を組織し、上部団体である「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟」を通じて「連合(日本労働組合総連合会)」に加盟しております。

塩野義製薬労働組合の組合員数は、平成27年3月31日現在3,099名、シオノギグループ労働組合連合会の組合員数は3,292名です。

労使は相互信頼を基盤に、健全な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

世界の医薬品企業は、革新的医薬品を提供することで人々の健康と福祉に貢献してきた結果、アンメットメディカルニーズの残る領域は、がん、アルツハイマー病などの中枢神経疾患、耐性菌感染症などの開発難度の高い分野へシフトしてきており、低分子医薬品に加え、抗体医薬品などの高分子医薬品やiPS細胞研究に端を発する再生医療に向けた研究開発が推進されております。また、有効性のみならず、安全性に対する要求も時代とともに高まっており、有効性・安全性を確認するための開発期間は長期化し、研究開発に係る経費は増大する傾向にあります。新薬創出の難度が高まっていることから、オープンイノベーション、業務提携、事業の取得・譲渡・交換などの動きも加速しており、製薬企業とIT企業や電気機器メーカーなど異業種との連携も始まりつつあります。

国内医療用医薬品市場におきましては、2014年4月に実施された業界平均2%台半ばの薬価改定や後発医薬品の使用促進策などの影響を受け、製薬企業の収益構造は大きく変化しております。今後も超高齢社会に伴い増大する社会保障費を抑えるべく、医療費・薬剤費抑制に向けた政策が強化されることが予想されます。その一方で、ライフサイエンス分野は「日本再興戦略」の最重要項目の一つに位置付けられ、医薬品産業には日本経済を牽引する産業として高い期待が寄せられております。日本医療研究開発機構（A-MED）の立ち上げなど、革新的新薬を創出することに一定の評価と支援策が打ち出されていることから、創薬型製薬企業は優れた新薬を創出し、患者さまにお届けし続けることが使命となっています。

このような事業環境の下、当社グループは2014年4月、創薬型製薬企業としてグローバルに成長していくことを目標とした新中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)』をスタートさせました。その初年度である2014年度は、世界の患者さまに画期的新薬をいち早くお届けするために、疾患領域並びに販売エリアの選択と集中、将来の成長を支えるFIC(First in class)^{※1}、LIC(Last in class)^{※2}医薬品の創出、継続的なビジネスオペレーションの強化に取り組んでまいりました。

※1 First in Class(FIC) : 特に新規性・有効性が高く、従来の治療体系を大幅に変え得る独創的医薬品

※2 Last in Class(LIC) : 同様のメカニズムで明確な優位性をもち、他の新薬の追随を許さない医薬品

当連結会計年度は、アストラゼネカ社との契約変更に伴うクレストールヒルを早期に克服することを最重要経営課題と位置付け、中長期の製品ポートフォリオを見据えた戦略品目の最大化に取り組ましました。一方、費用面におきましては、生産の効率化などによる原価の低減、優先順位を明確にした戦略的な資源配分を徹底してまいりました。

加えて、英国ViiV Healthcare Ltd. 社（以下、ViiV社）に権利を移転した抗HIV薬「テビケイ（一般名：ドルテグラビル）」及びドルテグラビルを含む配合剤「トリーメク」の売上の拡大によって、ViiV社から支払われるロイヤリティ収入並びに配当金収入が予算を大きく上回るとともに、円安による為替差益が発生したことにより、当初減益を予想していた経常利益は3年連続過去最高益となりました。

これらの取り組みにより、売上高及び営業利益は計画どおりに推移し、SGS2020で掲げた経営目標の達成に向けて、真の成長ステージに移行する一歩を踏み出すことができました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下の結果となりました。

売上高	2,739億91百万円	前連結会計年度比	157億25百万円減	(5.4%減)
営業利益	503億65百万円	〃	115億10百万円減	(18.6%減)
経常利益	778億80百万円	〃	156億54百万円増	(25.2%増)
当期純利益	440億60百万円	〃	34億41百万円増	(8.5%増)

(注) 当連結会計年度より研究開発費に関する会計方針の変更を行っているため、前連結会計年度比は遡及修正後の前連結会計年度数値を用いて算出しております。

1) 国内医療用医薬品

SGS2020では、マザーマーケットである国内市場を最も注力すべき販売エリアに位置付けております。当連結会計年度は、2020年に向けたビジョンであります「患者さま、医療従事者のベスト・メディカル・パートナーとなる」ことを実現させるべく、戦略品目の強化並びに患者さまを軸とした疾患領域横断的な質の高い情報提供活動に取り組んでまいりました。

高コレステロール血症治療薬「クレストール」、高血圧症治療薬「イルベタン」及び抗うつ薬「サインバルタ」の最重要戦略3品目を中心とする戦略8品目へリソースを集中投下することで、戦略8品目の売上は958億円と対前連結会計年度29億円の増加となりました。その中で、「クレストール」はアストラゼネカ社と当社の2社合わせて売上高1,000億円（薬価ベース）を突破し、ブロックバスターに成長いたしました。

国内医療用医薬品全体としましては、薬価改定並びに種々の薬剤費抑制策の影響を受けたため、長期収載品売上の落ち込みをカバーすることはできませんでしたが、国内医療用医薬品売上高に占める戦略8品目の売上高比率は59.4%と、前連結会計年度と比較して4.2%増加しております。

さらに、後発医薬品の伸長など国内市場の変化に対応するため、2014年10月、医薬営業本部傘下組織を再編し営業基盤の整備を行いました。このことにより、地域特性や医療ニーズに応じた販売・マーケティング活動が可能となり、必要な最もよい薬を確実に患者さまにお届けする体制を整えることができました。

2) 海外事業

SGS2020におけるもう一つの注力すべき販売エリアである米国におきましては、2013年6月に米国子会社シオノギINC.が発売いたしました閉経後膣萎縮症治療薬「オスフィーナ（一般名：オスペミフェン）」の早期拡大を海外事業の大きな成長軸と位置付け、リソースを集中させてまいりました。当連結会計年度におきましては「オスフィーナ」の販売目標を達成することはできませんでしたが、販売動向を分析しプロモーション活動の対象を婦人科専門医からプライマリーケア医まで拡大したこと、治療継続性向上を訴求するメッセージの発信や包装仕様の変更など、柔軟な販売戦略の下、効果的に販売費用を投下したことで売上高は着実に伸長しております。

欧州並びに中国・台湾を含むアジアにおきましても、2020年のあるべき姿を見据え、新製品の開発活動と事業基盤の構築に取り組んでおります。その一環としまして2014年9月、中国子会社C&O社が当社グループ子会社となって初めての自社開発の新医薬品である消化性潰瘍治療薬「澳博平（アオボピン）（一般名：ラベプラゾールナトリウム）」を発売いたしました。また、2014年4月にはシオノギシンガポールを本格稼働させ、ASEAN諸国への進出に向けた医療制度や市場性、経済性などの精査を行っております。

3) ロイヤリティー収入

「クレストール」のロイヤリティーはアストラゼネカ社との契約枠組みの見直しに伴い、2014年から2016年までの受取料率を変更したため前連結会計年度と比較して減少となりました。しかしながら、この見直しによって「クレストール」のロイヤリティーは、最長で2023年まで受取期間が延長されており、今後も安定的に当社グループの収益に貢献することが期待されております。

加えて、「クレストール」に代わる今後の成長ドライバーと位置付けている「テビケイ」並びに「トリーメク」のロイヤリティー収入が当連結会計年度より計上されております。市場においても「テビケイ」の優れた有効性と安全性、耐性ウイルス発現の低さなどが高く評価されており、ViiV社による両医薬品のグローバル販売の拡大がますます期待されております。

4) 研究開発活動

SGS2020では、超高齢社会におけるメディカルニーズと現在・近未来・未来という時間軸の両面から疾患領域を選択し、経営資源を集中させることで独創的なFIC・LIC化合物の創出を目指しております。さらに迅速な開発を推し進めるべく、臨床開発のプロセスイノベーションにも取り組んでおります。また、昨年新設したGIO (Global Innovation Office) に有望シーズや技術の探索・導入を強化する機能を一元化し、国内外の大学・研究機関等との共同研究を推し進めるとともに外部の研究資産や創薬技術を活用し、パイプラインの強化を図る体制を整えました。

5) ビジネスオペレーションの強化

当連結会計年度は、利益の成長に主眼を置いてビジネスオペレーションの強化に取り組んでまいりました。売上原価の面におきましては、「調達 - 生産 - 物流 - 販売」を担う各本部が連携を強化し、高品質の医薬品の安定供給とコスト競争力の両立を実現していくための取り組みを進めております。その結果、たな卸資産回転月数を改善することができました。

また、販売費・一般管理費の面におきましては選択と集中を進め、投下したリソースに見合う成果を継続的に創出できる体制の整備に取り組んでおります。その中でも研究開発費におきましては、対投資効果・戦略性並びにアンメットメディカルニーズを勘案し、開発優先順位を明確化することにより、アライアンスや外部資金の有効活用なども取り入れながら生産性の向上に取り組んでまいりました。

6) 企業価値の最大化

当社グループはビジネスオペレーションの強化によって得られた利益を株主の皆さまへ還元するとともに、将来に向けた成長投資や戦略的な事業投資にバランスよく配分することで経営基盤の強化に取り組み、企業価値の最大化につなげてまいります。

SGS2020では、当社グループは2016年並びに2020年における自己資本当期純利益率（ROE）の目標をそれぞれ11%、15%に設定し、資本効率性の向上に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、100億円の自己資金に加え、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を行うことで調達した201億円（額面200億円）を合わせた総額300億円分の自己株式取得を実施いたしました。今後も事業価値を高めて利益最大化を目指すとともに、機動的な資本政策の遂行を通じてROE目標の達成に注力してまいります。

株主の皆さまに向けましては、株主資本配当率（DOE）を指標として成長過程に応じた安定的な配当の向上を目指すこととしていたことから、増配を実施いたしました。

売上高は、2,740億円（前連結会計年度比5.4%の減収）となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前連結会計年度増減額	対前連結会計年度増減率（%）
売上高	2,897	2,740	△157	△5.4
国内医療用医薬品	1,683	1,614	△69	△4.1
輸出/海外子会社	340	287	△53	△15.8
シオノギINC.	214	159	△55	△25.4
C&O社	59	69	10	17.9
ロイヤリティー収入	707	607	△100	△14.2
クレストール	657	474	△183	△27.8

①国内医療用医薬品売上高

「クレストール」「イルベタン」「サインバルタ」をはじめとする戦略8品目の売上は、958億円（3.1%の増加）と増加基調で推移しておりますが、昨年4月の薬価改定による価格面での影響などもあり、全体としては前連結会計年度比4.1%の減少となりました。

②輸出/海外子会社

米国における「オスフィーナ」の販売は着実に増加しておりますが、前連結会計年度に実施した品目売却の影響もあり、海外売上高全体では前連結会計年度比15.8%の減少となりました。

③ロイヤリティー収入

前連結会計年度に契約変更を実施した「クレストール」のロイヤリティー収入が前連結会計年度比27.8%の減少となりましたが、当連結会計年度より「テビケイ」のロイヤリティー収入が加わったことで、ロイヤリティー収入全体では前連結会計年度比14.2%の減少にとどまりました。

利益の状況については以下の通りであります。

営業利益は504億円（連結会計年度比18.6%の減益）、経常利益は779億円（前連結会計年度比25.2%の増益）となりました。

営業利益につきましては、国内外での販売関連費用及び研究開発費の効率的な使用に継続的に取り組んでおりますが、薬価改定の影響と「クレストール」のロイヤリティー収入の減少による売上総利益の減少（前連結会計年度比9.4%減）もあり、減益となりました。

経常利益につきましては、「テビケイ」及び「トリーメク」の売上が拡大するとともに2014年度配当金収入が当連結会計年度中に確定しましたので、ViiV社から支払われる配当金収入が大幅に増加しました。加えて円安による為替差益が増加したため増益となりました。

また、当期純利益につきましても、経常利益の増益に伴い、441億円と前連結会計年度比8.5%の増益となりました。

なお、当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っております。よって、セグメントの業績につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益の増加に加え、たな卸資産の減少によるキャッシュ増加がありましたが、過年度分を含む法人税等の支払により、前連結会計年度に比べ338億91百万円少ない456億4百万円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主にC&O社の南京工場建設支出のほか、有価証券の購入等もあり、前連結会計年度に比べ116億56百万円多い316億96百万円の支出となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度は長短借入金の返済が390億円ありましたが、当連結会計年度は主に300億円の自己株式の取得を行ったことにより、前連結会計年度に比べ75億87百万円少ない462億11百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ296億16百万円少ない787億22百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品事業	122,285	△15.1

- (注) 1. 金額は、正味販売見込価格により算出したものであります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品事業	25,633	5.5

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、主として販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

当社及び一部の連結子会社で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品事業	273,991	△5.4

- (注) 1. 販売金額は、外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
(株)スズケン	67,363	23.3	66,719	24.4
アストラゼネカ社	66,659	23.0	47,829	17.5
東邦薬品(株)	37,463	12.9	34,913	12.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを基本方針としております。そのためには、益々よい薬を創り、かつ製造するとともに、多くの方々に知らせ使って頂くことが必要であります。このことを成し遂げるために、シオノギのあらゆる人々が日々技術を向上させることが、顧客、株主、取引先、社会、従業員などシオノギに関係するすべてのステークホルダーの利益の拡大に貢献できるものと考えております。

SGS2020の遂行にあたりましては、事業環境の変化に即応しつつも持続的な成長に結び付けていくために、成果と課題を確認しながら向こう3年間でやり遂げるべき事項を明確にする3年ローリング方式で管理しております。2017年の経営目標達成を見据えながら、2015年度に当社グループが取り組むべき課題は以下のとおりと認識しております。

(1) 国内医療用医薬品

最重要戦略3品目をはじめとする戦略8品目のさらなる成長が求められております。その中でブロックバスターに成長した「クレストール」は、2015年度もこれまでに培ってまいりましたアストラゼネカ社と当社それぞれの強みを活かし、本製品をさらなる成長へとつなげてまいります。

「サインバルタ」におきましては、日本イーライリリー株式会社（以下、リリー社）との販売形態の変更により、リリー社と当社それぞれの強みを発揮し、効率的に営業リソースを投下できる体制といたしました。この体制により、うつ病のみならず、疼痛領域における「サインバルタ」のプレゼンスを高め、患者さまの立場に立った情報提供活動に取り組むことによって製品価値最大化への取り組みを進めてまいります。

(2) 海外事業

当社グループの成長を牽引する市場である米国におきましては、「オスフィーナ」の早期売上拡大が最重要課題であります。昨年度は柔軟な販売戦略の下、効果的に販売費用を投下したことで着実に成長してまいりました。2015年度も昨年度実施した販売戦略に基づく取り組みを継続するとともに、久光製薬株式会社の米国子会社Noven社と共同でプロモーションを展開している閉経に伴うほてり治療薬「Brisdelle」との販売相乗効果により、「オスフィーナ」の婦人科領域でのプレゼンスを向上させ、さらなる売上拡大に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

継続的にFIC・LIC医薬品を創出し、将来の成長につなげていくために、当社が取り組むべき医療ニーズを選択し、経営資源を集中してまいります。

当社グループの強みである感染症領域におきましては、重症感染症治療薬S-649266の開発を迅速かつ効率的に進めるために、米国食品医薬品局（FDA）や欧州医薬品庁（EMA）と協議を重ねながら推進してまいります。また、新しい作用メカニズムを有する抗インフルエンザウイルス薬S-033188につきましても、必要とされる医療現場にできるだけ早くお届けするため、開発活動を加速させてまいります。

疼痛・神経領域におきましては、特に自社創製グローバル開発品であるオピオイド系鎮痛薬の副作用緩和薬S-297995に経営資源を集中させ、一刻も早い申請・承認取得・上市に向けて、現在実施している第3相臨床試験を着実に進めてまいります。また、「サインバルタ」の価値最大化を図るため、線維筋痛症、慢性腰痛症及び変形性関節症に伴う疼痛など疼痛領域の適応症追加を進めてまいります。

また、事業開発部とGIO（Global Innovation Office）を統合することによって、外部の研究資産や創薬技術を積極的かつ柔軟に活用できる体制とし、パイプラインの一層の強化に取り組んでまいります。

(4) ビジネスオペレーションの進化

成長を確かなものとするために、ビジネスオペレーションの進化に取り組んでまいります。グローバルでの競争環境で生き残るために売上原価の低減は必須となります。この課題に対処すべく、グローバルサプライチェーンマネジメント本部下にグローバル調達戦略部を設置し、原料調達や委委託管理などのグローバルな調達戦略を強化させることで、さらなる原価率の低減、たな卸資産回転月数の圧縮を目指します。

また、本社機能の強化を重要課題の一つと捉え、経営戦略会議を業務執行に関する意思決定を行うための審議機関としてあらためて位置付けるとともに、運営・統括する組織として経営戦略本部を新設いたしました。このことにより、ガバナンス体制を強化し、経営トップの意思決定を支援するとともに経営戦略の速やかな実行・管理につなげてまいります。

ビジネスオペレーションの進化によって利益を最大化し、2015年度以降も株主の皆さまに成長を実感いただける配当政策を行うことで、皆さまへの利益還元を図ってまいります。

当社グループは、経営理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに実現するために、創薬型製薬企業として成長し、世界中の患者さまやそのご家族、医療関係者の方々などあらゆるステークホルダーの皆さまに信頼されるグローバル製薬企業を目指して、日本経済の成長・発展にも貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 制度・行政に関わるリスク

医療用医薬品業界は、医療保険制度の見直しが検討されており、薬価基準制度も含め、その動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の開発、製造などに関連する国内外の規制の厳格化により、追加的な費用が生じる可能性や製品が規制に適合しなくなる可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 医薬品の副作用等に関わるリスク

医薬品については、予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収などの事態に発展する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 医薬品の研究開発に関わるリスク

医療用医薬品の研究開発には、多大な経営資源の投入と時間を必要とします。さらに、新薬が実際に売上となるまでには様々な不確実性が存在します。

(4) 知的財産に関わるリスク

当社グループが創製した医薬品は知的財産（特許）により保護されて利益を生み出しますが、種々の知的財産が十分に保護できない恐れや第三者の知的財産権を侵害する可能性も存在します。

また、当社創製の医薬品の知的財産（特許）の満了及びそれに伴う後発品の発売により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定製品への依存に関わるリスク

当社グループの医薬品のうち、「クレストール」「イルベタン類」の2品目の売上高及びロイヤリティー収入が売上高合計の約39%（平成27年3月期現在）を占めております。これらの品目において、予期せぬ要因が発生して売上減少や販売中止となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) グローバルな競争の激化

医療用医薬品業界は、外資を含んだ研究開発、販売におけるグローバルな競争がますます激化する状況にあります。

(7) 他社との提携に関するリスク

当社グループは、研究、開発、販売等において、共同研究、共同開発、技術導出入、共同販売等さまざまな形で他社と提携を行っております。何らかの事情により提携関係が変更・解消になった場合、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害やパンデミックに関するリスク

突発的に発生する自然災害や不慮の事故あるいはパンデミック等により、工場、研究所や各事業所の閉鎖、あるいは工場の操業停止に追い込まれた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 金融市場及び為替動向に関するリスク

予測の範囲を超える株式市場や為替市場の変動があった場合には、当社グループの業績、財産に影響を与える可能性があります。

(10) その他

上記以外にも、事業活動に関連して訴訟を提起されるリスクや、政治的要因・経済的要因等、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導入等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
ムンディファーマ社	オランダ	硫酸モルヒネ徐放錠に関する技術及び商標使用許諾	日本	一定料率のロイヤリティー	1986. 7～ 製品の発売から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方
ムンディファーマ社	オランダ	塩酸オキシコドンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 一定料率のロイヤリティー 一時金(2012. 11)	1992. 12～2025. 6
サノフィーアベンティス社	フランス	降圧剤イルベサルタンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 原薬購入	1996. 3～ 製品の承認取得日から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方
マルナック社/ケイディエル株式会社	アメリカ 日本	抗線維化剤ビルフェニドンに関する技術	日本 韓国 台湾	契約金	1996. 11～
MSD株式会社	日本	抗アレルギー剤ロラタジンの共同開発・販売権及び商標使用許諾	日本	製品購入	1999. 1～2018. 9. 30 以降3年毎の自動更新
バイオクリスト社	アメリカ	抗インフルエンザウイルス剤ベラミビルに関する技術	日本 台湾	契約金 一定料率のロイヤリティー	2007. 2～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
オンコセラピー・サイエンス社	日本	癌ペプチドワクチンに関する技術	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	2009. 2～ 製品の最初の承認取得日から15年 以降2年毎の自動更新
オンコセラピー・サイエンス社	日本	眼科領域疾患に対する治療用ペプチドワクチンに関する技術	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	2010. 12～ 製品の発売から15年 以降2年毎の自動更新
スタラジン社	フランス	イェダニによるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本 台湾	契約金 マイルストーン 製品購入	2010. 9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新
スタラジン社	フランス	スギ花粉によるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本	契約金 マイルストーン 製品購入	2010. 9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新

(2) 技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
アストラゼネカ社	イギリス	高コレステロール血症治療薬の開発、製造及び販売権	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	1998. 4～ 2023年末まで
シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社	アメリカ	脳性ナトリウム利尿ペプチド(BNP)を利用した診断薬の開発、製造及び販売権	全世界 (日本を除く)	契約金 一定料率のロイヤリティー	2001. 3～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
ヤンセン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー治療薬(BACE阻害薬)の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金、 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	各国ごとに最初の上市から10年間または特許の満了までのうち長い期間
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	HIVインテグラーゼ阻害薬ドルテグラビル及び関連製品の開発、製造及び販売権	全世界	一定料率のロイヤリティー	2012. 10. 26～
MedImmune, LLC	アメリカ	急性冠症候群治療薬の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2014. 9. 29～ 製品の発売から10年、 データ保護期間又は特許権存続期間のいずれか長い方

(3) 共同開発及び共同販売

相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
アストラゼネカ社	イギリス	高コレステロール血症治療薬の販売権	日本	2002. 4～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
イーライリリー社 (注)	アメリカ 日本	デュロキセチン塩酸塩の 共同開発・共同販売権	日本	2007. 2～2015. 3
グラクソ・スミスクライン社	イギリス	グラム陰性菌感染症治療薬の共同研究・共同開発及び共同販売権	全世界	2010. 10～ 製品の発売から12年又は特許権存続期間のどちらか長い方
大日本住友製薬株式会社	日本	降圧剤イルベサルタン/ アムロジピンベシル酸塩 配合錠の共同販売権	日本	2012. 6～ 製品の発売から10年 以降1年毎の自動更新
ヴィーブヘルスケア株式会社	日本	H I Vインテグラーゼ阻 害薬ドルテグラビル及び その合剤の共同販売権	日本	2013. 12～ 合剤の発売から1年
ニプロ株式会社	日本	注射用抗インフルエンザ ウイルス製剤ラピアクタ の共同販売権	日本	2013. 10. ～2015. 9
NovaQuest Co-Investment Fund III, L.P	アメリカ	S-888711 (血小板減少 症)、S-297995 (オピオ イド副作用緩和) 等の 共同開発	日本 アメリカ 欧州	2014. 6～ 各品目に関する承認取得又は開発中止

(注) 2015年4月以降については以下の契約を締結しております。

相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
イーライリリー社	アメリカ 日本	デュロキセチン塩酸塩の 共同開発・共同販売権	日本	2015. 4～ 製品が販売されている期間

2. 在外子会社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導入等

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
シオノギ I N C.	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬メトホルミンの徐放性製剤に関する技術	全世界	契約金 製品購入	2005. 3～ 10年間
シオノギ I N C.	クアトレックス社	アメリカ	膣萎縮症治療薬オスペミフェンの開発・製造及び販売権	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティ	2010. 3～ 製品の発売から 15年又は特許権 存続期間のど ちらか長い方

(2) 重要な資産の売却

会社名	相手先	対象	対価の受取	締結日
エゾースサイエンシーズ I N C.	住友ベークライト株式会社	糖鎖解析事業に関連する資産	契約金	2014. 8. 1

6 【研究開発活動】

① 研究活動

当社グループの強みである感染症領域及び疼痛・神経領域をコア疾患領域と定め、FIC・LIC化合物となる開発候補品の創出並びに非臨床試験から臨床試験への成功確率の向上を目指した活動を継続しております。

当期は、新規作用メカニズムを有する経口抗インフルエンザ薬候補品を開発ステージへ進めるとともに、新たに重症細菌感染症治療薬並びに神経障害性疼痛治療薬の開発候補化合物を創出いたしました。特に当社の研究所において創製された新規注射用セファロスポリン系抗菌薬S-649266は「トロイの木馬」と称される独自の菌体内への取り込み機序*並びに多剤耐性グラム陰性菌に対する良好な抗菌作用を有することから、近年、社会問題とされている多剤耐性菌に対する新しい治療選択肢になりうる抗菌薬として高い関心が持たれております。

また、疾患領域の選択と集中を図る中で、代謝性疾患領域で推進しておりましたバイオ医薬品創薬プログラムの権利を米国MedImmune社に許諾するなど、当社の優れた創薬技術の価値最大化に向けた取り組みも実施いたしました。

※細菌の成長に必要な鉄の取り込み機構を利用した効果的な薬剤の作用部位への輸送方法

② 開発活動

2013年10月にViiV社が米国、欧州において承認申請しておりました「トリメク」につきまして、米国では昨年8月に欧州では昨年9月にそれぞれ販売承認を取得し、日本におきましても2015年3月に販売承認を取得いたしました。また、欧州において承認申請しておりました「センシオ（一般名：オスペミフェン）」につきましては、2015年1月に中等度から重度の閉経後膝萎縮症を適応症として販売承認を取得いたしました。

今後国内におきまして当社グループの成長を支えることが期待されている「サインバルタ」は、国から開発要請を受けた線維筋痛症及びライフサイクルマネジメントの一環としての慢性腰痛症の適応症追加申請を行いました。さらには、血小板減少症治療薬S-888711及びダニ抗原特異的舌下免疫療法によるアレルギー性鼻炎治療薬S-524101も承認申請を行い、S-524101につきましては2015年3月に販売承認を取得いたしました。

加えて、当社グループの次代の成長ドライバーと位置付けているオピオイド系鎮痛薬による副作用緩和薬S-297995及びS-649266などの有力なパイプラインのグローバル開発も順調な進捗を果たしております。今後も、日本・米国・欧州・アジアにおいて効率的かつ迅速な新薬開発を進めてまいります。

こうした活動の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は488億70百万円となりました。

開発品（平成27年5月現在）

領域	開発No. (一般名) [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
感染症	S-649266	セフェム系抗生物質 (注射)	重症細菌感染症	グローバル：フェーズⅡ	自社	自社
	S-033188	インフルエンザ治療薬（経口）	インフルエンザ感染症	日本：フェーズⅠ	自社	自社
疼痛・神経	LY248686 (デュロキセチン塩酸塩) [サインバルタ*]	SNRI（セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬） (経口)	慢性腰痛症	日本：申請中 (2014年12月)	Eli Lilly社 (米国)	自社/日本イーライリリー社
	LY248686 (デュロキセチン塩酸塩) [サインバルタ*]	SNRI（セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬） (経口)	変形性関節症	日本：フェーズⅢ	Eli Lilly社 (米国)	自社/日本イーライリリー社
	S-297995 (naldemedine)	末梢性オピオイド受容体アンタゴニスト (経口)	オピオイド投与に伴う消化器症状	グローバル：フェーズⅢ 日本：フェーズⅢ	自社	自社
	S-877503 (グアンファシン塩酸塩)	非中枢神経刺激薬 (経口)	ADHD	日本：申請準備中	Shire社 (アイルランド)	自社/Shire社
	S-877489 (lisdexamfetamine)	中枢神経刺激薬 (経口)	ADHD	日本：フェーズⅢ	Shire社 (アイルランド)	自社/Shire社
	S-120083	炎症性疼痛治療薬 (経口)	炎症性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社/Purdue社 (米国)	自社/Purdue社

領域	開発No. (一般名) [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
疼痛・神経	S-010887	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社	自社
	S-718632 (hydrocodone)	ハイドロコドン乱用防止徐放製剤 (経口)	慢性疼痛	米国：フェーズⅠ	Egalet社(米国)	自社/Egalet社
	S-117957	不眠症治療薬 (経口)	不眠症	米国：フェーズⅠ	自社/Purdue社(米国)	自社/Purdue社
代謝疾患	S-556971	コレステロール吸収阻害薬 (経口)	脂質異常症	日本：フェーズⅡ	寿製薬(日本)	自社/寿製薬
	S-237648	ニューロペプチドY Y5受容体アンタゴニスト (経口)	肥満症	日本：フェーズⅡ	自社	自社
	S-707106	インスリン抵抗性改善薬 (経口)	2型糖尿病	米国：フェーズⅡa	自社	自社
フロンティア	S-524101	ダニ抗原特異的舌下免疫療法薬	ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎	日本：承認(2015年3月)	Stallergenes社(フランス)	自社
	S-888711 (ルストロンボバグ)	低分子TPO受容体アゴニスト (経口)	血小板減少症	日本：申請中(2014年12月) グローバル：フェーズⅢ	自社	自社
	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	食道がん	日本：フェーズⅢ	オンコセラピー・サイエンス社(日本)	自社
	S-555739	プロスタグランジンD2受容体アンタゴニスト (経口)	アレルギー性鼻炎	日本：フェーズⅢ 米国：フェーズⅡa 欧州：POM	自社	自社
	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	膀胱がん	日欧：フェーズⅡ	オンコセラピー・サイエンス社(日本)	自社
	S-646240	ペプチドワクチン (注射)	加齢黄斑変性症	日本：フェーズⅡa	オンコセラピー・サイエンス社(日本)	自社
	S-488210	がんペプチドワクチン (注射)	頭頸部がん	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ	オンコセラピー・サイエンス社(日本)	自社
	S-222611	HER2/EGFRデュアル阻害薬 (経口)	悪性腫瘍	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ	自社	自社
S-525606	スギ抗原特異的舌下免疫療法薬	スギ抗原によるアレルギー性鼻炎	日本：フェーズⅠ	Stallergenes社(フランス)	自社	

<導出品>

開発No. (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
ドルテグラビルナトリウム/アバカビル硫酸塩/ラミブジン	インテグラーゼ阻害薬/核酸系逆転写酵素阻害薬 (経口)	HIV感染症	米国：承認(2014年8月) 欧州：承認(2014年9月) 日本：承認(2015年3月) その他6カ国で承認	Shionogi-ViiV Healthcare社	ViiV Healthcare社(英国)
S/GSK1265744 LAP *	インテグラーゼ阻害薬 (注射)	HIV感染症	米国：フェーズⅡ	Shionogi-ViiV Healthcare社	ViiV Healthcare社(英国)
S-0373	非ペプチド型TRHミメティック (経口)	脊髄小脳変性症	日本：フェーズⅢ	自社	キッセイ薬品(日本)
Janssen/シオノギ β-セクレターゼ阻害薬	β-セクレターゼ阻害薬 (経口)	アルツハイマー病	欧州：フェーズⅡa	自社	Janssen Pharmaceuticals社(米国)

* Long acting parenteral formulation

<「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発要請を受けた品目>

一般名 [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
オキシコドン塩酸塩 水和物 [オキシコンチン®]	アヘンアルカロイド 系麻薬 (経口)	中等度から高度の慢 性疼痛における鎮痛	日本：フェーズⅢ	Napp社（英国）	自社
デュロキセチン塩酸 塩 [サインバルタ®]	SNRI（セロトニン・ ノルアドレナリン再 取り込み阻害薬） (経口)	線維筋痛症	日本：申請中 (2014年6月)	Eli Lilly社 (米国)	自社/日本イーライ リリー社

<学会等の要望として開発要請を受けた品目>

一般名 [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
シクロホスファミド 水和物 [エンドキサン®]	アルキル化剤 (注射)	悪性リンパ腫	公知申請（2015年2月）	Baxter社（ドイ ツ）	自社
プレドニゾン [プレドニン®]	合成副腎皮質ホルモ ン剤 (経口)	悪性リンパ腫	公知申請（2015年2月）	自社	自社

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は6,029億円で、前連結会計年度末に比べて223億33百万円増加しました。

流動資産は、「有価証券」及び「商品及び製品」等が減少しましたが、「現金及び預金」及び「未収入金」（流動資産の「その他」に含みます）の増加もあり、前連結会計年度末に比べて110億55百万円増加しました。固定資産は、主として「投資有価証券」の評価額の上昇に伴う増加、外貨建の「のれん」及び「販売権」が円安の影響を受けて増加していることなどにより、前連結会計年度末に比べて112億78百万円増加しました。

負債合計は1,240億16百万円で、前連結会計年度末に比べて112億86百万円増加しました。

流動負債は、主として社債（1年内償還予定の社債）の償還等により、112億14百万円の減少となりました。固定負債は、自己株式の買付資金の一部として社債（転換社債型新株予約権付社債）の発行などにより225億1百万円の増加となりました。

純資産は4,788億83百万円で、前連結会計年度末と比べて110億47百万円増加しました。株主資本は、当期純利益により増加する一方、自己株式の買い取りによる減少もあり、前連結会計年度末に比べて40億27百万円減少しました。その他の包括利益累計額は、為替相場及び株式市況の影響により、前連結会計年度末に比べ144億22百万円増加しました。また、新株予約権は62百万円増加し2億70百万円、少数株主持分は5億90百万円増加し43億53百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー を参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

[キャッシュ・フロー指標のトレンド]

	23年3月期	24年3月期	25年3月期	26年3月期	27年3月期
自己資本比率	62.7%	65.9%	73.1%	79.9%	78.7%
時価ベースの自己資本比率	90.8%	73.4%	113.2%	110.3%	216.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.9年	1.7年	1.2年	0.4年	0.2年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	37.9	44.5	55.0	87.3	145.1

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。
- 当社は平成27年3月期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。このため平成26年3月期については遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 経営成績

1 [業績等の概要] (1) 業績 を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、販売拡大、原価低減、新製品の発売及び研究開発等の活動を円滑に行うため、製造設備、研究設備及び営業設備に継続的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度は前連結会計年度比7億99百万円（8.9%）減の81億63百万円の設備投資を実施しました。

当社におきまして、摂津工場の固形製剤包装棟増築を中心に62億92百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社におきましてはC&O社による注射製剤新棟の建設を中心に18億71百万円の設備投資を実施しました。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金を充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
摂津工場 (大阪府摂津市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	5,815	2,327	416 (146)	2,634	11,194	371 [87]
金ヶ崎工場 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	医薬品事業	生産設備	8,352	5,858	1,502 (210)	541	16,255	358 [145]
医薬研究センター (大阪府豊中市)	医薬品事業	研究設備	17,044	7	2,090 (31)	2,540	21,683	673 [12]
杭瀬事業所 (兵庫県尼崎市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	2,996	737	77 (43)	770	4,582	352 [27]
油日事業所 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業	研究設備ほか	1,456	0	280 (540)	479	2,217	- [-]
CMC開発研究所徳島出張所 (徳島県徳島市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	1,105	571	- (-)	163	1,840	1 [-]
本社 (大阪府中央区)	医薬品事業	管理・ 販売設備	1,501	4	873 (1)	90	2,469	425 [26]
支店及び営業所ほか (全国各地)	医薬品事業	販売設備ほか	3,979	28	3,168 (118)	890	8,067	1,959 [108]

(注) 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当する事項はありません。

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、今後の需要予測、新製品の開発状況、既存設備の更新の必要性等を踏まえ、投資による効果を総合的に勘案して計画しております。なお、設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は、264億円であり、既支出額99億23百万円を差し引いた164億77百万円は、主に自己資金でまかなう予定であります。

現在実施中の重要な設備計画は、当社グループにおける研究設備、製造設備の拡充を目的とした計画であり、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	CMC開発研究所 徳島出張所	徳島県 徳島市	医薬品事業	生産設備	4,700	—	自己資金	平成27.10	平成29.3
拡充	摂津工場	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備他 増築工事	2,580	2,004	自己資金	平成25.7	平成28.6
新設	杭瀬事業所	兵庫県 尼崎市	医薬品事業	研究新棟	2,000	—	自己資金	平成27.7	平成28.9
新設	摂津工場	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備	1,825	307	自己資金	平成26.10	平成27.9

(2) 国内子会社

該当する事項はありません。

(3) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	C&O社	工場 (中国南京市)	医薬品事業	注射剤新棟 他建設工事	5,469	4,269	自己資金	平成24.4	平成27.12

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	351,136,165	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	422（注）1	396（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,200（注）2	39,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月12日 至 平成53年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,130（注）3 資本組入額 565	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 3名 252個

当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 9名 270個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. ① 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
 なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
- ② 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
 なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月27日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	712(注)1	674(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,200(注)2	67,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月13日 至平成54年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917(注)3 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 316個
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 475個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
- (注) 2. から(注) 5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成25年6月26日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	399(注)1	379(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,900(注)2	37,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月12日 至平成55年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931(注)3 資本組入額 966	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 172個
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 267個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
 (注) 2. から(注) 5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成26年6月25日の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	424(注)1	404(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,400(注)2	40,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月11日 至平成56年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900(注)3 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 178個
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 246個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
 (注) 2. から(注) 5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

平成26年12月1日の取締役会決議に基づき発行した2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,784,688(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,180(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年1月5日 至平成31年12月3日(注)4 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,180 資本組入額 2,090(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものといたします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,094	同左

(注) 1. 本社債の額面金額合計額1,000万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は4,180円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(4) 平成27年6月24日開催の第150回(平成27年3月期)定株主総会において期末配当を1株につき28円とする剰余金配当案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき52円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、調整後転換価額を4,177.6円といたしました。

なお、調整後転換価額は平成27年4月1日より適用となります。

4. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年12月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付した場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記3. (3)と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	0	351,136	0	21,279	0	20,227

(注) 転換社債の株式転換による増加によるものであります。なお、増加は表示単位未満の増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	93	35	260	570	13	23,327	24,298	—
所有株式数 (単元)	—	1,421,160	79,832	134,536	1,313,344	98	559,171	3,508,141	322,065
所有株式数の 割合(%)	—	40.51	2.27	3.83	37.43	0.00	15.93	100.00	—

(注) 1. 自己株式25,564,239株は、「個人その他」欄に255,642単元及び「単元未満株式の状況」欄に39株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,827	7.64
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	25,564	7.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,604	5.29
JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY, WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	17,307	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,704	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,485	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,409	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,564	1.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人:株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,386	1.24
株式会社スズケン	名古屋市東区東片端町8	4,341	1.23
計	—	138,193	39.35

- (注) 1. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社連名により、平成26年8月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成27年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成26年8月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,704,600	3.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	601,500	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,184,700	1.48
計	—	18,490,800	5.27

2. 米国の国際投資一任業務会社ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーは、平成27年1月22日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成27年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成27年1月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)	280 コングレスストリート ポストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国	25,061,510	7.14

3. SMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、平成27年3月6日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成27年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成27年2月27日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	508,000	0.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,049,588	4.57
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	1,113,242	0.32
計	—	17,670,830	5.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 25,564,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 325,249,900	3,252,499	—
単元未満株式	普通株式 322,065	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	351,136,165	—	—
総株主の議決権	—	3,252,499	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	25,564,200	—	25,564,200	7.28
計	—	25,564,200	—	25,564,200	7.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は会社法に基づき、次のとおりストックオプション制度を採用しております。

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月27日	平成25年6月26日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 3 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 2 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 11	当社取締役 (社外取締役を除く。) 2 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 12	当社取締役 (社外取締役を除く。) 2 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 11
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数 (株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上	同上

	塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権
決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役(社外取締 役を除く。) 3 当社執行役員(取締役 兼務者を除く。) 11
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	21,100(注) 1
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使 期間	自 平成27年7月10日 至 平成57年7月9日
新株予約権の行使 の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権 の取得については、当 社の取締役会の承認を 要するものといたしま す。
代用払込みに関す る事項	—
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 99個

当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 112個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

2. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
 - ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約(定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。)が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
 - ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年12月1日) での決議状況 (取得期間 平成26年12月2日～平成27年3月31日)	10,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,329,900	29,999,519,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	670,100	480,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	6.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	6.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,338	17,071,568
当期間における取得自己株式	1,651	7,159,365

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	14,700	17,879,610	10,400	20,241,104
保有自己株式数	25,564,239	—	25,554,590	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、これを安定的に向上させることを目指しております。成長過程に応じた安定的な配当金額の向上により株主の皆様への利益還元を図るため、業績に対する配分の方針としてDOE（株主資本配当率）を指標とし、3.5%以上を目標として掲げております。

当事業年度における取り組みの成果としましては、ViiV社に権利を移転した抗HIV薬「テビケイ」及び配合剤「トリーメク」の売上高が伸長しており、クレストールの特許切れに伴う収益の変動を早期に克服し成長していくための取り組みが着実に進捗しております。以上のことから、平成27年3月期末配当につきましては、1株当たり28円といたしました。これにより、中間配当と合わせた年間の配当金は1株当たり52円となります。また、DOEにつきましては3.7%となります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月29日 取締役会決議	8,037	24.00
平成27年6月24日 定時株主総会決議	9,116	28.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,910	1,455	2,052	2,465	4,260
最低(円)	1,157	871	963	1,772	1,733

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,899	2,990	3,325	3,620	3,620	4,260
最低(円)	2,341	2,821	2,988	3,060	3,165	3,465

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		塩野 元三	昭和21年11月17日生	昭和47年1月 入社 昭和59年3月 営業計画部長 昭和59年6月 取締役 昭和62年4月 経理部長 昭和62年6月 常務取締役 平成2年6月 専務取締役 平成8年3月 動植工業品事業部長 平成11年8月 取締役社長 平成11年8月 コーポレート企画本部長 平成20年4月 取締役会長 (現)	注3	266
代表取締役 社長		手代木 功	昭和34年12月12日生	昭和57年4月 入社 平成11年1月 経営企画部長 兼 秘書室長 平成14年6月 取締役 平成14年10月 経営企画部長 平成16年4月 常務執行役員 医薬研究開発本部長 平成18年4月 専務執行役員 医薬研究開発本部長 平成19年4月 専務執行役員 平成20年4月 取締役社長 (現)	注3	13
取締役	専務執行役員 経営戦略本部長	澤田 拓子	昭和30年3月11日生	昭和52年4月 入社 平成14年4月 医薬開発部長 平成19年4月 執行役員 医薬開発本部長 平成22年4月 常務執行役員 医薬開発本部長 平成23年4月 専務執行役員 Global Development Office 統括 平成25年4月 専務執行役員 Global Development Office 統括 兼 医薬開発本部長 平成26年4月 専務執行役員 グローバル医薬開発本部長 平成27年4月 専務執行役員 経営戦略本部長 平成27年6月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 (現)	注3	24
取締役		野村 明雄	昭和11年2月8日生	平成10年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役社長 平成12年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 平成15年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 平成20年6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現)	注3	—
取締役		茂木 鉄平	昭和33年10月17日生	平成元年4月 弁護士登録 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー (現) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院教授)、(実務家教員) 平成17年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院非常勤講師 平成21年6月 当社取締役 (現) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 非常勤講師 (現) 平成26年8月 株式会社ニイタカ社外監査役 (現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		町田 勝彦	昭和18年6月22日生	昭和44年3月 早川電機工業株式会社(昭和45年1月 シャープ株式会社に商号変更)入社 昭和62年6月 同社取締役 平成2年4月 同社常務取締役 平成4年10月 同社代表取締役専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長 平成20年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 平成20年6月 シャープ株式会社代表取締役会長兼C EO 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成24年4月 同社取締役相談役 平成24年6月 当社取締役(現)	注3	—
常勤監査役		大谷 光昭	昭和20年6月15日生	昭和50年4月 入社 平成10年6月 取締役 平成10年6月 医薬開発部長兼品目開発部長 平成12年4月 医薬開発本部長兼医薬開発部長 平成13年7月 医薬研究開発本部長兼創薬研究所長兼 医薬開発部長 平成14年4月 医薬研究開発本部長兼創薬研究所長 平成16年6月 常勤監査役(現)	注4	4
常勤監査役		岡本 且	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 入社 平成18年4月 経営支援センター長 平成19年4月 総務人事部長 平成20年4月 人事部長 平成23年4月 内部統制部長 平成27年6月 常勤監査役(現)	注6	6
監査役		横山 進一	昭和17年9月10日生	平成13年7月 住友生命保険相互会社代表取締役社長 平成15年6月 日本電機株式会社社外監査役 平成19年7月 住友生命保険相互会社代表取締役会長 平成20年6月 当社監査役(現) 平成22年6月 住友化学株式会社社外監査役(現) 平成26年4月 住友生命保険相互会社取締役顧問 平成26年6月 レンゴー株式会社社外監査役(現)	注4	—
監査役		福田 健次	昭和31年3月4日生	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 堂島法律事務所入所 昭和62年1月 堂島法律事務所パートナー(現) 平成21年4月 大阪弁護士会副会長 平成21年4月 日本弁護士連合会理事 平成21年4月 国立大学法人大阪大学大学院高等司法 研究科客員教授 平成23年6月 当社監査役(現)	注6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		月原 紘一	昭和22年10月25日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成13年1月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成18年5月 三井住友カード株式会社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社取締役会長 株式会社ぐるなび社外取締役（現） 平成25年6月 当社監査役（現）	注5	—
計						315

- (注) 1. 取締役野村明雄、取締役茂木鉄平及び取締役町田勝彦は、社外取締役であります。
2. 監査役横山進一、監査役福田健次及び監査役月原紘一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 常勤監査役大谷光昭及び監査役横山進一の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役月原紘一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 常勤監査役岡本且及び監査役福田健次の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「シオノギの基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが企業価値の向上につながるという確固たる信念の下に、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、透明で誠実な経営を実践しております。

(2) 会社の機関等について

現在のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役制度を主体として幾度も見直され、度重なる商法改正、会社法の制定・改正を経て本邦の企業経営に最も適合したシステムであることから、取締役会、監査役会、会計監査人により構成される監査役会設置会社の体制を採用しております。

当社は、この体制の強化を目的として、取締役の業務執行に対する監督機能の一層の充実を図り、経営の透明性をさらに高め、社外の視点からも公平性の高い経営を進めるため、平成21年3月期の定時株主総会において社外取締役を2名選任し、平成24年3月期の定時株主総会において1名増員いたしました。更に平成27年3月期の定時株主総会において、一層の経営強化及び多様性（ダイバーシティ）の推進をは図るため、取締役1名増員し、取締役6名の体制といたしました。

取締役6名のうち半数以上の社外取締役の選任により、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制を維持し、社外取締役3名は、何れも、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献しております。

また、当社は、激変する事業環境にタイムリーに対応し、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。職務の執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者にて構成される経営会議を設け、原則毎週開催しております。経営会議では職務の執行に関する案件から経営の重要事項にわたって審議を尽くしております。取締役会は、原則月1回開催し、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定を行うとともに、業務の執行の監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設け、社外取締役が各々の委員長に就任しています。

業務の執行は、研究開発に携わる医薬研究本部、グローバル医薬開発本部、製造及び生産技術の開発に携わる生産本部、CMC開発研究所、医薬品の情報伝達を行う医薬営業本部、製造販売品目の品質保証・安全管理を担当する信頼性保証本部、海外事業展開を戦略的に推進する海外事業本部、海外も含めたグループ全体のサプライチェーンをマネジメントするグローバルSCM本部及び業務執行に関する意思決定を行うための審議機関である経営戦略会議を運営・統括する経営戦略本部の9本部と、診断薬事業部、薬粧事業部の2事業部を加え経営管理機能を担う各組織からなる業務執行体制を構築しております。

業務の執行にあたっては、経営会議において十分に審議を行い、経営に影響を及ぼす事項については取締役会で意思決定を行っております。

取締役及び各組織が実施する業務の適法性、妥当性を確保するため、監査役及び内部監査機能である内部統制部（平成27年6月24日現在11名）が必要に応じて職務の執行状況の監査を実施し、代表取締役との意見交換を通じて、必要な措置を講じる体制を構築しております。監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに、「監査役監査基準」に則った業務監査、会計監査を通じて、取締役及び各業務執行責任者の実施した業務の適法性、妥当性についての検証を行っております。さらに、監査役は会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。また、内部統制部からも同様に内部監査の内容について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。

当社は社外役員候補者の選定にあたり、その独立性を客観的に判断するため、会社法に定める社外役員の独立性の要件を充足し、金融商品取引所が定める独立役員の要件を参考にしております。これらを踏まえたうえで、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会において、以下の観点から、慎重かつ十分な審議を尽くし社外役員候補者を決定しております。

- ・一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がないこと。
- ・経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できること。
- ・社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができること。
- ・当社経営陣のみならずステークホルダーに真摯に受け止められる人格・経歴・識見等を有すること。

なお、会計監査は以下の体制で行われております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	増田 明彦	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	梅原 隆	

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 11名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

(3) 内部統制システムの整備の状況等について

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレートガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告、監査で構成される体制を整備し、運営する。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理規則」を制定し、この規則に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。
取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規則、業務分掌規則に則り、業務執行の手続きを行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。
コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。
また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。
6. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。
取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギグループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。
グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。
業務執行の状況について、統括管理部門として総務部が、グループ会社の経営管理を行い、適正な子会社経営の推進を支援するとともに、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。
監査役がその職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。
監査役がその職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に服する旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。
監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。
なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。
監査役への報告を行った当社及びグループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。
また、監査役は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を設置し、定期的を開催する。

(4) 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	232	153	45	33	2
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	—	—	2
社外役員	72	72	—	—	6

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
塩野 元三	109	取締役	提出会社	72	21	15
手代木 功	123	取締役	提出会社	81	24	17

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に対して限定して記載しております。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から新たに導入したストックオプションで構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の業績等に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬につきましては、同委員会において十分な審議を行っております。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

次の事項を除き、該当事項はありません。

社外取締役茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりませんが、弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士報酬を支払ったことがあります。

社外監査役横山進一氏が取締役を退任した住友生命保険相互会社は、当期末において、当社株式の5.29%

(注) を保有し、当社は同社から50億円の資金借入があります。

社外監査役月原紘一氏が平成25年6月に取締役を退任した三井住友カード株式会社と当社との間に、同社のコーポレートカード(企業向けクレジットカード)の利用に関する取引があります。また、同氏が平成18年4月に取締役を退任した株式会社三井住友銀行は、当期末において、当社株式の4.57%(注)を保有しております。

(注) 発行済株式総数351,136,165株に対する所有株式数の割合として算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めている事項

1. 自己株式

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
66銘柄 63,691百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	3,306,088	13,207	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,348,300	10,353	金融取引関係の維持のため
東邦ホールディングス(株)	4,650,112	10,155	取引関係維持・強化のため
エナンタ ファーマシューティカルズ, I n c .	1,599,760	6,581	取引関係維持・強化のため
キッセイ薬品工業(株)	914,000	2,340	事業運営上の関係維持のため
(株)メディパルホールディングス	1,271,605	2,006	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,182,150	1,873	金融取引関係の維持のため
NK S Jホールディングス(株)	570,602	1,513	金融取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,433,118	1,379	金融取引関係の維持のため
(株)静岡銀行	1,337,836	1,347	金融取引関係の維持のため
田辺三菱製薬(株)	914,000	1,318	事業運営上の関係維持のため
(株)カネカ	1,333,000	834	取引関係維持・強化のため
小野薬品工業(株)	68,819	615	事業運営上の関係維持のため
アンジェスMG(株)	1,186,800	570	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,052,109	490	金融取引関係の維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	475,000	370	取引関係維持・強化のため
長瀬産業(株)	267,000	340	取引関係維持・強化のため
広栄化学工業(株)	1,671,000	334	取引関係維持・強化のため
(株)関西アーバン銀行	2,489,344	306	金融取引関係の維持のため
野村ホールディングス(株)	424,568	281	金融取引関係の維持のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	257	取引関係維持・強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	33,800	227	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	416,968	208	金融取引関係の維持のため
(株)インファーマシーズ	36,000	171	取引関係維持・強化のため
池田泉州ホールディングス(株)	203,725	95	金融取引関係の維持のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	21,811	51	金融取引関係の維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	5,400,000	21,573	議決権行使に関する指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,960,000	2,777	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,860,000	1,054	議決権行使に関する指図権限
野村ホールディングス(株)	1,000,000	662	議決権行使に関する指図権限

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

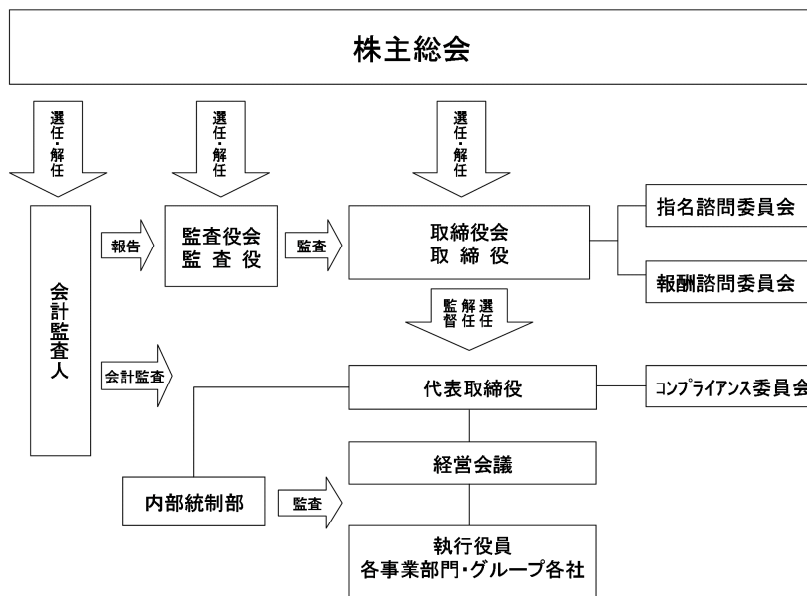
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	3,306,088	12,116	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,348,300	10,805	金融取引関係の維持のため
東邦ホールディングス(株)	4,650,112	9,439	取引関係維持・強化のため
エナンタ ファーマシューティカルズ, I n c .	1,599,760	5,885	取引関係維持・強化のため
キッセイ薬品工業(株)	914,000	3,427	事業運営上の関係維持のため
オンコセラピー・サイエンス(株)	7,300,000	2,744	取引関係維持・強化のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	570,602	2,131	金融取引関係の維持のため
(株)メディパルホールディングス	1,271,605	1,990	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,182,150	1,938	金融取引関係の維持のため
田辺三菱製薬(株)	914,000	1,884	事業運営上の関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,433,118	1,809	金融取引関係の維持のため
(株)静岡銀行	1,337,836	1,605	金融取引関係の維持のため
(株)カネカ	1,333,000	1,127	取引関係維持・強化のため
小野薬品工業(株)	68,819	934	事業運営上の関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,052,109	521	金融取引関係の維持のため
広栄化学工業(株)	1,671,000	469	取引関係維持・強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	475,000	434	取引関係維持・強化のため
長瀬産業(株)	267,000	419	取引関係維持・強化のため
(株)アインファーマシーズ	72,000	342	取引関係維持・強化のため
(株)関西アーバン銀行	248,934	310	金融取引関係の維持のため
野村ホールディングス(株)	424,568	299	金融取引関係の維持のため
アンジェスMG(株)	1,186,800	297	取引関係維持・強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	249	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	416,968	248	金融取引関係の維持のため
アルフレッサホールディングス(株)	135,200	229	取引関係維持・強化のため
池田泉州ホールディングス(株)	203,725	116	金融取引関係の維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	5,400,000	21,770	議決権行使に関する指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,960,000	2,953	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,860,000	1,383	議決権行使に関する指図権限
野村ホールディングス(株)	1,000,000	706	議決権行使に関する指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	60	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるアーンスト アンド ヤングに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に関する報酬等及び非監査業務（税務支援等）に関する報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当する事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 34,238	※1 50,784
受取手形及び売掛金	64,290	70,584
有価証券	80,100	58,700
商品及び製品	24,005	18,943
仕掛品	11,425	11,786
原材料及び貯蔵品	12,938	13,751
繰延税金資産	12,727	13,538
その他	9,189	21,886
貸倒引当金	△24	△28
流動資産合計	248,893	259,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,043	113,007
減価償却累計額	△72,826	△65,730
建物及び構築物（純額）	46,216	47,277
機械装置及び運搬具	83,343	79,536
減価償却累計額	△73,370	△69,692
機械装置及び運搬具（純額）	9,972	9,844
土地	9,755	8,409
建設仮勘定	6,864	5,415
その他	37,797	36,971
減価償却累計額	△31,629	△30,895
その他（純額）	6,168	6,075
有形固定資産合計	78,976	77,022
無形固定資産		
のれん	42,878	46,534
販売権	24,355	29,055
その他	5,590	4,738
無形固定資産合計	72,824	80,328
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 149,519	※2 158,339
退職給付に係る資産	19,047	18,439
繰延税金資産	8,015	7,186
その他	3,379	1,696
貸倒引当金	△90	△62
投資その他の資産合計	179,871	185,600
固定資産合計	331,673	342,951
資産合計	580,566	602,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,627	11,572
1年内返済予定の長期借入金	—	38
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払法人税等	12,392	16,447
引当金		
賞与引当金	7,071	8,315
返品調整引当金	4,320	2,873
その他の引当金	21	45
引当金計	11,413	11,233
その他	※1 25,575	※1 28,501
流動負債合計	79,008	67,794
固定負債		
社債	—	20,094
長期借入金	10,034	10,000
繰延税金負債	12,627	14,538
退職給付に係る負債	9,967	9,901
その他	1,091	1,688
固定負債合計	33,721	56,222
負債合計	112,730	124,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	429,526	455,497
自己株式	△19,756	△49,754
株主資本合計	451,277	447,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,289	28,675
為替換算調整勘定	△6,113	3,843
退職給付に係る調整累計額	△6,588	△5,508
その他の包括利益累計額合計	12,587	27,010
新株予約権	207	270
少数株主持分	3,762	4,353
純資産合計	467,836	478,883
負債純資産合計	580,566	602,900

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 289,717	※1 273,991
売上原価	※1,※2 77,993	※1,※2 82,189
売上総利益	211,724	191,801
販売費及び一般管理費	※3,※4 149,848	※3,※4 141,436
営業利益	61,875	50,365
営業外収益		
受取利息	376	500
受取配当金	1,690	22,022
為替差益	1,662	8,094
その他	1,059	878
営業外収益合計	4,789	31,495
営業外費用		
支払利息	888	274
寄付金	1,413	1,160
固定資産除却損	379	1,086
訴訟関連費用	1,235	625
その他	522	833
営業外費用合計	4,439	3,979
経常利益	62,225	77,880
特別利益		
固定資産売却益	※5 4,203	※5 5,584
事業譲渡益	—	※6 189
投資有価証券売却益	554	86
特別利益合計	4,757	5,860
特別損失		
和解金	※7 651	※7 1,306
特別退職金	—	※8 383
減損損失	※9 878	—
事業構造改善費用	※10 840	—
違約金損失	※11 500	—
固定資産処分損	※12 471	—
たな卸資産評価損	※13 451	—
特別損失合計	3,794	1,689
税金等調整前当期純利益	63,188	82,051
法人税、住民税及び事業税	11,561	20,820
過年度法人税等	—	13,543
法人税等調整額	10,907	3,468
法人税等合計	22,469	37,832
少数株主損益調整前当期純利益	40,719	44,218
少数株主利益	101	158
当期純利益	40,618	44,060

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	40,719	44,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,233	3,385
繰延ヘッジ損益	450	—
為替換算調整勘定	18,957	10,408
退職給付に係る調整額	—	1,079
その他の包括利益合計	※ 28,641	※ 14,873
包括利益	69,361	59,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	68,456	58,482
少数株主に係る包括利益	904	610

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	407,007	△19,741	428,772
会計方針の変更による累積的影響額			△3,363		△3,363
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,279	20,227	403,643	△19,741	425,408
当期変動額					
剰余金の配当			△14,735		△14,735
当期純利益			40,618		40,618
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	25,882	△14	25,868
当期末残高	21,279	20,227	429,526	△19,756	451,277

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,055	△450	△24,267	—	△8,662	123	3,399	423,633
会計方針の変更による累積的影響額								△3,363
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,055	△450	△24,267	—	△8,662	123	3,399	420,269
当期変動額								
剰余金の配当								△14,735
当期純利益								40,618
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,233	450	18,153	△6,588	21,249	84	363	21,698
当期変動額合計	9,233	450	18,153	△6,588	21,249	84	363	47,566
当期末残高	25,289	—	△6,113	△6,588	12,587	207	3,762	467,836

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	429,526	△19,756	451,277
会計方針の変更による累積的影響額			△2,014		△2,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,279	20,227	427,512	△19,756	449,263
当期変動額					
剰余金の配当			△16,075		△16,075
当期純利益			44,060		44,060
自己株式の取得				△30,016	△30,016
自己株式の処分		0		17	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	27,984	△29,998	△2,013
当期末残高	21,279	20,227	455,497	△49,754	447,249

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,289	－	△6,113	△6,588	12,587	207	3,762	467,836
会計方針の変更による累積的影響額								△2,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,289	－	△6,113	△6,588	12,587	207	3,762	465,821
当期変動額								
剰余金の配当								△16,075
当期純利益								44,060
自己株式の取得								△30,016
自己株式の処分								18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,385	－	9,956	1,079	14,422	62	590	15,075
当期変動額合計	3,385	－	9,956	1,079	14,422	62	590	13,061
当期末残高	28,675	－	3,843	△5,508	27,010	270	4,353	478,883

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,188	82,051
減価償却費	12,912	12,672
減損損失	878	—
のれん償却額	2,713	2,978
有形固定資産処分損益 (△は益)	△3,290	△4,645
投資有価証券売却損益 (△は益)	△554	△86
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	—
事業譲渡損益 (△は益)	—	△189
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,033	△480
受取利息及び受取配当金	△2,067	△22,522
支払利息	888	274
為替差損益 (△は益)	△1,229	△7,109
売上債権の増減額 (△は増加)	4,269	△5,752
たな卸資産の増減額 (△は増加)	773	4,700
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,268	529
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,131	△2,365
未払金の増減額 (△は減少)	△1,886	1,542
その他	△261	4,629
小計	68,909	66,228
利息及び配当金の受取額	2,049	9,947
利息の支払額	△910	△314
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	9,448	△30,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,496	45,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,786	△11,529
定期預金の払戻による収入	7,397	11,206
有価証券の取得による支出	—	△34,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,021	10,000
投資有価証券の取得による支出	△5,585	△2,724
投資有価証券の売却による収入	652	544
有形固定資産の取得による支出	△6,960	△10,640
有形固定資産の売却による収入	4,728	8,277
無形固定資産の取得による支出	△10,436	△2,739
子会社株式の取得による支出	△954	△24
事業譲渡による収入	—	235
その他	△116	△302
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,040	△31,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7,500	—
長期借入金の返済による支出	△31,500	—
社債の発行による収入	—	20,070
社債の償還による支出	—	△20,000
自己株式の取得による支出	△14	△30,050
配当金の支払額	△14,718	△16,060
少数株主への配当金の支払額	—	△19
その他	△66	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,798	△46,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,138	2,687
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,795	△29,616
現金及び現金同等物の期首残高	101,543	108,338
現金及び現金同等物の期末残高	※ 108,338	※ 78,722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 36社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

(除外) 合併による減少 1社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(除外) 売却による減少 3社

(2) 持分法を適用していない関連会社3社(高田製薬㈱他2社)の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は30社であります。

在外連結子会社のうち18社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法

・その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

② 運用目的の金銭信託

時価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(ホ)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予約取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が648百万円増加し、退職給付に係る資産が2,478百万円、利益剰余金が2,014百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ162百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が5円86銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が32銭それぞれ増加しております。

(研究開発費の会計処理方法の変更)

従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当連結会計年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。

当社グループでは、これまでは国内の患者さま向けの医薬品を中心とした研究開発を行っておりましたが、新薬開発・販売のグローバル化に伴い、社内経営資源中心から、次第に外部委託による研究開発活動の比重が高くなっており、今後もその傾向はますます高まることを見込まれております。

また、開発領域につきましても、これまでの比較的開発期間の短い感染症領域を中心とした開発品目から、循環器・疼痛領域のような、開発期間が長期間にわたる品目へとシフトしてきております。

このような状況の下、外部委託研究費は、以前に比べ研究開発費全体に占める割合が高まり、また長期化していることから、従来の最終的な成果物の入手時点を費用認識時期とする方法では、費用認識時期と研究開発活動の進捗との乖離が顕著になってきたため、研究開発活動の進捗に応じて費用認識をする方が、より実態を表すものと判断いたしました。また、上記を踏まえ、当連結会計年度より海外子会社と共通の外部委託研究開発の進捗管理システムが稼働しており、研究開発活動の進捗に応じた費用測定の体制も整ったことを機に、当連結会計年度より計上方法を変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の販売費及び一般管理費(研究開発費)は1,681百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,681百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡及適用後の利益剰余金の前期首残高は3,363百万円減少しております。

なお、前連結会計年度の1株当たり純資産額が13円67銭、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が3円62銭それぞれ減少しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中です。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた902百万円は、「固定資産除却損」379百万円、「その他」522百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

①担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	7百万円	6百万円

②上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動負債 その他	6百万円	6百万円

※2 関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,617百万円	1,242百万円

3 偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	6百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高及び売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	△2,138百万円	△1,447百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	1,303百万円	1,688百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
販売促進費	16,181百万円	16,912百万円
給与及び手当	28,129	27,389
賞与引当金繰入額	3,658	4,505
役員賞与引当金繰入額	21	45
退職給付費用	1,420	2,324
研究開発費	53,605	48,870
(うち賞与引当金繰入額)	(2,307)	(2,488)
(うち退職給付費用)	(795)	(1,204)

※4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
53,605百万円	48,870百万円

※5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び土地	4,203百万円	5,584百万円

※6 事業譲渡益

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
米国糖鎖解析事業に関する資産譲渡によるものです。

※7 和解金

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
米国子会社シオノギINC.における主にCowen社との訴訟に係るものであります。

※8 特別退職金

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

※9 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
油日事業所 (滋賀県甲賀市)	遊休資産	建物等	312
シオノギファーマケミカル(株)内C4棟 (徳島県徳島市)	遊休資産	建設仮勘定	565

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当社油日事業所の新動物飼育棟建設を機に、同事業所にて不稼働となる資産について撤去する意思決定を行いました。これに伴い、遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。また、当社所有の製剤研究開発及び生産用設備として、連結子会社シオノギファーマケミカル(株)の敷地内に設置しているC4棟については、当初の使用計画に変更が生じ、将来における具体的な使用計画がないため遊休資産とし、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

※10 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

米国子会社シオノギ I N C. において、Naprelanの売却等に伴う事業再編によって発生した費用であります。

※11 違約金損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

米国子会社シオノギ I N C. におけるCaremarkPCS Health, LLCとの契約解除に係るものであります。

※12 固定資産処分損

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社油日事業所の不稼働資産の撤去に係る費用であります。

※13 たな卸資産評価損

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループとジョンソン・エンド・ジョンソン社との間で締結しておりました抗生物質ドリベネムの販売に関する契約を解除したことに伴い、譲り受けたたな卸資産のうち、販売の対象としないものについて評価損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,211百万円	4,018百万円
組替調整額	△547	△67
税効果調整前	10,664	3,951
税効果額	△1,430	△565
その他有価証券評価差額金	9,233	3,385
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△273	△416
組替調整額	999	416
税効果調整前	726	—
税効果額	△276	—
繰延ヘッジ損益	450	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,957	10,426
組替調整額	—	△18
税効果調整前	18,957	10,408
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	18,957	10,408
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	123
組替調整額	—	1,981
税効果調整前	—	2,105
税効果額	—	△1,025
退職給付に係る調整額	—	1,079
その他の包括利益合計	28,641	14,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	351,136,165	—	—	351,136,165
合計	351,136,165	—	—	351,136,165
自己株式				
普通株式	16,236,003	6,698	—	16,242,701
合計	16,236,003	6,698	—	16,242,701

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 6,698株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	207
合計		207

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,367	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	7,367	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,037	利益剰余金	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	351,136,165	—	—	351,136,165
合計	351,136,165	—	—	351,136,165
自己株式				
普通株式	16,242,701	9,336,238	14,700	25,564,239
合計	16,242,701	9,336,238	14,700	25,564,239

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,336,238株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得9,329,900株、単元未満株式の買取6,338株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,700株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	270
合計		270

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,037	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	8,037	24.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,116	利益剰余金	28.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	34,238百万円	50,784百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,000	△6,762
有価証券に含まれる現金同等物	80,100	34,700
現金及び現金同等物	108,338	78,722

(リース取引関係)

1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてOA機器、車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	—	281
1年超	—	870
合計	—	1,152

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は主に事業計画に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計処理基準に関する事項（へ）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程により、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務及び予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引並びに金利スワップ取引を利用しております。経理財務部が当該取引を行っており、その結果については経理財務部が定期的に取締役会に報告する事により取引情報の管理を行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち59%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照ください）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,238	34,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,290	64,290	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券	162,678	162,678	—
資産計	261,208	261,207	△0
(1) 支払手形及び買掛金	9,627	9,627	—
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	20,036	36
(3) 未払法人税等	12,392	12,392	—
(4) 長期借入金	10,034	10,501	466
負債計	52,054	52,557	503

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	50,784	50,784	—
(2) 受取手形及び売掛金	70,584	70,584	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	147,127	147,127	—
資産計	268,497	268,497	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,572	11,572	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	38	38	—
(3) 未払法人税等	16,447	16,447	—
(4) 社債	20,094	23,400	3,305
(5) 長期借入金	10,000	10,398	398
負債計	58,152	61,857	3,704

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券のうち、国内譲渡性預金及び金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金及び金銭信託を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	66,940	69,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,235	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,290	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等）	—	—	16,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他債券）	—	—	925	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国内譲渡性預金）	80,100	—	—	—
合計	178,626	—	16,925	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,777	—	—	—
受取手形及び売掛金	70,584	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等）	—	—	14,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの（その他債券）	24,000	1,581	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国内譲渡性預金）	34,700	—	—	—
合計	180,061	1,581	14,000	2,000

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	34	—	—	10,000	—
合計	20,000	34	—	—	10,000	—

(注) 1年超2年以内返済予定の長期借入金34百万円は無利息であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年以内返済予定の 長期借入金	38	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	20,000	—
長期借入金	—	—	—	10,000	—	—
合計	38	—	—	10,000	20,000	—

(注) 1年以内返済予定の長期借入金38百万円は無利息であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）及び当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当する事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	59,030	25,104	33,925
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	12,483	12,032	451
	②社債	—	—	—
	③その他	1,227	822	405
	(3) その他	5,815	5,000	815
	小計	78,556	42,959	35,597
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	16	24	△7
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	4,005	4,006	△1
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	80,100	80,100	—
	小計	84,122	84,131	△9
合計		162,678	127,090	35,588

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額65,323百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	63,823	26,527	37,295
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	16,841	16,035	805
	②社債	—	—	—
	③その他	1,899	1,317	581
	(3) その他	5,864	5,000	864
	小計	88,427	48,880	39,547
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	24,000	24,000	—
	(3) その他	34,700	34,700	—
	小計	58,700	58,700	—
合計		147,127	107,580	39,547

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額68,669百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	645	554	—
合計	645	554	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	134	61	—
その他	17	6	—
合計	152	67	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について7百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとしております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成26年3月31日）及び当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を採用しております。一部の国内連結子会社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	86,671	81,402
会計方針の変更による累積的影響額	-	3,127
会計方針の変更を反映した期首残高	86,671	84,529
勤務費用	2,230	2,096
利息費用	1,065	712
数理計算上の差異の発生額	△1,174	1,775
退職給付の支払額	△5,346	△5,537
過去勤務費用の発生額	△2,043	-
退職給付債務の期末残高	81,402	83,576

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	85,763	90,482
期待運用収益	2,067	2,533
数理計算上の差異の発生額	3,770	1,899
事業主からの拠出額	3,379	1,868
退職給付の支払額	△4,498	△4,668
年金資産の期末残高	90,482	92,115

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	79,038	81,267
年金資産	△90,482	△92,115
	△11,443	△10,847
非積立型制度の退職給付債務	2,363	2,309
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,080	△8,538
退職給付に係る負債	9,967	9,901
退職給付に係る資産	△19,047	△18,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,080	△8,538

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	2,230	2,096
利息費用	1,065	712
期待運用収益	△2,067	△2,533
数理計算上の差異の費用処理額	1,240	2,186
過去勤務費用の費用処理額	△1,275	△204
確定給付制度に係る退職給付費用	1,194	2,257

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△204
数理計算上の差異	—	2,310
合計	—	2,105

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,043	△1,839
未認識数理計算上の差異	12,274	9,964
合計	10,230	8,124

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
株式	39 %	39 %
一般勘定	30 %	27 %
債券	14 %	18 %
その他	17 %	16 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度29%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.2 %	0.8 %
長期期待運用収益率 (加重平均)	2.8 %	2.8 %
予定昇給率 (加重平均)	3.4 %	3.4 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,355百万円、当連結会計年度1,854百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	83百万円	80百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 9名	当社取締役 2名 当社執行役員 11名	当社取締役 2名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 52,200株	普通株式 79,100株	普通株式 43,900株
付与日	平成23年7月11日	平成24年7月12日	平成25年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成23年7月12日 至 平成53年7月11日	自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日	自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日

	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 42,400株
付与日	平成26年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成26年7月11日 至 平成56年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	45,000	79,100	43,900
権利確定	—	—	—
権利行使	2,800	7,900	4,000
失効	—	—	—
未行使残	42,200	71,200	39,900

	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	42,400
権利行使	—
失効	—
未行使残	42,400

②単価情報

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,886	1,886	1,886
付与日における公正な評価単価（円）	1,129	916	1,930

	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,899

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権
株価変動性（注） 1	25.73%
予想残存期間（注） 2	5.4年
予想配当（注） 3	46円／株
無リスク利率（注） 4	0.158%

（注） 1. 5.4年間（平成21年2月から平成26年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から内規による定年の日までの予想平均在任期間により見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	18,467百万円	24,384百万円
研究開発費	14,914	15,931
関係会社株式簿価修正	—	13,113
未払金・未払費用	3,612	3,766
賞与引当金	2,469	2,722
退職給付に係る負債	3,641	2,616
投資有価証券評価損	2,856	2,568
未払事業税	1,206	1,240
返品調整引当金	1,655	1,097
その他	6,963	7,073
繰延税金資産 小計	55,788	74,514
評価性引当額	△23,683	△43,710
繰延税金資産 合計	32,104	30,803
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,306	△10,871
退職給付に係る資産	△6,617	△5,133
固定資産圧縮積立金	△1,355	△2,630
投資有価証券交換益	△1,492	△1,349
その他	△4,217	△4,669
繰延税金負債 合計	△23,989	△24,654
繰延税金資産の純額	8,115	6,149

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	12,727百万円	13,538百万円
固定資産－繰延税金資産	8,015	7,186
流動負債－繰延税金負債	—	△37
固定負債－繰延税金負債	△12,627	△14,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△6.1
のれん償却	1.6	1.3
税額控除	△6.7	△6.0
住民税均等割	0.2	0.1
在外子会社との税率差	0.0	△2.8
在外子会社の法定実効税率の変更	△0.5	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.1
評価性引当額の増減	7.9	9.6
前期確定申告差異	△5.1	0.0
過年度法人税等	—	14.7
その他	△0.3	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	46.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は860百万円、法人税等調整額は6百万円、その他有価証券評価差額金は1,143百万円増加し、退職給付に係る調整累積額は276百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		北米		その他	合計
		うちイギリス		うち米国		
187,766	67,165	66,168	24,731	24,704	10,053	289,717

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 欧州……イギリス、スイス、ドイツ等

(2) 北米……米国等

(3) その他……アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱スズケン	67,363	医薬品事業
アストラゼネカ社	66,659	医薬品事業
東邦薬品㈱	37,463	医薬品事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		北米		その他	合計
	うちイギリス		うち米国			
185,370	50,860	50,433	26,620	26,615	11,139	273,991

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 欧州……イギリス、スイス、ドイツ等

(2) 北米……米国等

(3) その他……アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)スズケン	66,719	医薬品事業
アストラゼネカ社	47,829	医薬品事業
東邦薬品(株)	34,913	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱春秋社	大阪市中央区	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	建物の賃借	18	—	—
							差入敷金	—	投資その他の資産 その他	4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社役員塩野元三と近親者で議決権の100%を直接保有しております。
 3. 不動産の賃貸料については、地代相当額、賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱春秋社	大阪市中央区	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地・事務所の賃貸	50	—	—
							預り敷金	—	固定負債 その他	0
							建物の賃借	166	—	—
							差入敷金	—	投資その他の資産 その他	41
							管理事務の受託	4	—	—

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱春秋社	大阪市中央区	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地・事務所の賃貸	49	—	—
							預り敷金	—	固定負債 その他	0
							建物の賃借	147	—	—
							差入敷金	—	投資その他の資産 その他	41
							管理事務の受託	4	—	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社役員塩野元三と近親者で議決権の100%を直接保有しております。
 3. 不動産の賃貸料については、地代相当額、賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,385円11銭	1,456円70銭
1株当たり当期純利益金額	121円29銭	132円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	121円23銭	132円04銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	40,618	44,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	40,618	44,060
期中平均株式数(千株)	334,896	332,103
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△3
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(—)	(△3)
普通株式増加数(千株)	167	1,560
(うち社債(千株))	(—)	(1,376)
(うち新株予約権(千株))	(167)	(184)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	467,836	478,883
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,970	4,623
(うち新株予約権(百万円))	(207)	(270)
(うち少数株主持分(百万円))	(3,762)	(4,353)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	463,865	474,259
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末株式数(千株)	334,893	325,571

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成21. 6. 11	20,000 (20,000)	— (—)	1.123	なし	平成26. 6. 11
当社	2019年満期ユーロ 円貨建転換社債型 新株予約権付社債	平成26. 12. 17	—	20,094	—	なし	平成31. 12. 17
合計	—	—	20,000 (20,000)	20,094 (—)	—	—	—

(注) 1. ()内の金額は、1年内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,180 (※)
発行価額の総額 (百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成31年12月3日

※ 平成27年6月24日開催の第150回（平成27年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき28円とする剰余金配当案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき52円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って転換価額を4,180円から4,177.6円に調整しております。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	38	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	244	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,034	10,000	1.97	平成31年1月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	36	462	—	平成30年1月15日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,106	10,746	—	—

- (注) 1. 平均利率は、無利息借入金を除いた当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、38百万円は無利息であります。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	10,000	—
リース債務	230	224	4	4

【資産除去債務明細表】

該当する事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	62,737	129,842	200,269	273,991
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	13,634	31,661	56,226	82,051
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,322	9,710	26,261	44,060
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	30.82	29.00	78.56	132.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(円)	30.82	△1.83	49.70	54.67

② 訴訟

当社は、平成23年12月、米国において「ドリボックス(日本販売名:フィニボックス)」の後発品申請を行ったSandoz Inc.に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc.及びJanssen Pharmaceuticals, Inc.と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。また、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc.に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。これらの両訴訟は、平成27年3月、和解が成立し、終結いたしました。

更に、当社は、平成25年4月、Hospira Inc.に対し、平成27年1月、Aurobindo Pharma Ltd.に対し、同年同月、Apotex Inc.に対し、それぞれ当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所(Aurobindo Pharma Ltd.についてはイリノイ州北部連邦地方裁判所でも)で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,759	22,399
売掛金	※1 61,012	※1 66,412
有価証券	80,100	58,700
商品及び製品	21,287	16,178
仕掛品	11,088	11,309
原材料及び貯蔵品	10,381	10,348
前渡金	1,635	1,159
繰延税金資産	6,679	7,829
短期貸付金	※1 35,843	※1 50,763
その他	※1 4,249	※1 5,849
貸倒引当金	△9	△12
流動資産合計	244,027	250,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,050	40,151
構築物	1,678	2,101
機械及び装置	9,524	9,497
車両運搬具	57	39
工具、器具及び備品	5,228	4,720
土地	9,755	8,409
リース資産	31	623
建設仮勘定	4,816	2,767
有形固定資産合計	72,143	68,311
無形固定資産		
ソフトウェア	2,568	2,070
販売権	4,491	6,784
その他	1,201	700
無形固定資産合計	8,262	9,555
投資その他の資産		
投資有価証券	81,825	88,325
関係会社株式	92,195	92,489
関係会社出資金	30	30
長期前払費用	2,202	530
前払年金費用	28,397	26,449
その他	1,032	1,002
貸倒引当金	△90	△62
投資その他の資産合計	205,594	208,764
固定資産合計	285,999	286,631
資産合計	530,027	537,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,132	※1 9,320
1年内償還予定の社債	20,000	—
未払金	※1 9,597	※1 11,784
未払費用	※1 3,484	2,858
未払法人税等	11,348	15,282
預り金	※1 3,168	※1 3,224
賞与引当金	5,790	7,018
役員賞与引当金	21	45
返品調整引当金	83	82
その他	182	230
流動負債合計	61,809	49,846
固定負債		
社債	—	20,094
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	15,838	16,671
退職給付引当金	9,046	9,746
その他	※1 676	※1 1,079
固定負債合計	35,561	57,590
負債合計	97,370	107,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金		
資本準備金	20,227	20,227
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	20,227	20,227
利益剰余金		
利益準備金	5,388	5,388
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14	5
固定資産圧縮積立金	2,452	5,538
別途積立金	368,645	368,645
繰越利益剰余金	9,017	30,005
利益剰余金合計	385,517	409,581
自己株式	△19,756	△49,754
株主資本合計	407,267	401,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,180	28,525
評価・換算差額等合計	25,180	28,525
新株予約権	207	270
純資産合計	432,656	430,129
負債純資産合計	530,027	537,567

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 259,760	※1 246,980
売上原価	※1,※2 73,509	※1,※2 77,296
売上総利益	186,250	169,684
販売費及び一般管理費	※1,※3 114,724	※1,※3 108,285
営業利益	71,525	61,398
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,943	※1 2,198
その他	※1 4,091	※1 10,285
営業外収益合計	6,035	12,483
営業外費用		
支払利息	※1 889	※1 270
その他	※1 3,140	※1 3,202
営業外費用合計	4,030	3,472
経常利益	73,530	70,409
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,203	※4 5,584
投資有価証券売却益	554	67
特別利益合計	4,757	5,652
特別損失		
減損損失	878	—
固定資産処分損	※5 471	—
たな卸資産評価損	※6 451	—
特別損失合計	1,802	—
税引前当期純利益	76,485	76,061
法人税、住民税及び事業税	10,924	20,096
過年度法人税等	—	13,543
法人税等調整額	10,961	267
法人税等合計	21,885	33,907
当期純利益	54,600	42,153

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 原材料費		20,377	41.8	23,137	47.8
II 労務費	※1	7,879	16.2	7,931	16.4
III 製造経費	※2	20,471	42.0	17,301	35.8
当期総製造費用		48,728	100.0	48,370	100.0
原価差額		957		3,396	
仕掛品・半製品期首 たな卸高		19,010		16,480	
他勘定振替高	※3	4,984		837	
合計		63,711		67,410	
仕掛品・半製品期末 たな卸高		16,480		16,350	
当期製品製造原価		47,231		51,059	

製造原価明細書脚注

※1 労務費のうち、引当金繰入額等は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賞与引当金繰入額	966百万円	1,119百万円
退職給付費用	287百万円	494百万円

※2 製造経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
外注加工費	11,106百万円	8,580百万円
減価償却費	2,784百万円	3,002百万円
業務委託費	2,186百万円	2,031百万円

※3 他勘定振替高は、主として研究開発費への振替等であります。

4 原価計算の方法

組別工程別総合原価計算を行っております。
(かつ標準原価計算制度によっております。)

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	30	2,511	368,645	△27,558	349,016	
会計方針の変更による累積的影響額									△3,363	△3,363	
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	30	2,511	368,645	△30,922	345,652	
当期変動額											
特別償却準備金の積立						—				—	
特別償却準備金の取崩						△16			16	—	
固定資産圧縮積立金の積立							—			—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△59		59	—	
剰余金の配当									△14,735	△14,735	
当期純利益									54,600	54,600	
自己株式の取得											
自己株式の処分			—	—							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△16	△59	—	39,940	39,864	
当期末残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	14	2,452	368,645	9,017	385,517	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,741	370,781	16,055	△450	15,605	123	386,509
会計方針の変更による累積的影響額		△3,363					△3,363
会計方針の変更を反映した当期首残高	△19,741	367,417	16,055	△450	15,605	123	383,145
当期変動額							
特別償却準備金の積立		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△14,735					△14,735
当期純利益		54,600					54,600
自己株式の取得	△14	△14					△14
自己株式の処分		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,124	450	9,575	84	9,659
当期変動額合計	△14	39,850	9,124	450	9,575	84	49,510
当期末残高	△19,756	407,267	25,180	—	25,180	207	432,656

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	14	2,452	368,645	9,017	385,517
会計方針の変更による累積的影響額									△2,014	△2,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,279	20,277	—	20,227	5,388	14	2,452	368,645	7,003	383,502
当期変動額										
特別償却準備金の積立						0			△0	—
特別償却準備金の取崩						△9			9	—
固定資産圧縮積立金の積立							3,154		△3,154	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△68		68	—
剰余金の配当									△16,075	△16,075
当期純利益									42,153	42,153
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△8	3,085	—	23,001	26,078
当期末残高	21,279	20,227	0	20,227	5,388	5	5,538	368,645	30,005	409,581

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,756	407,267	25,180	—	25,180	207	432,656
会計方針の変更による累積的影響額		△2,014					△2,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	△19,756	405,253	25,180	—	25,180	207	430,642
当期変動額							
特別償却準備金の積立		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△16,075					△16,075
当期純利益		42,153					42,153
自己株式の取得	△30,016	△30,016					△30,016
自己株式の処分	17	18					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,344	—	3,344	62	3,407
当期変動額合計	△29,998	△3,919	3,344	—	3,344	62	△512
当期末残高	△49,754	401,334	28,525	—	28,525	270	430,129

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

② 運用目的の金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が648百万円増加し、前払年金費用が2,478百万円、繰越利益剰余金が2,014百万円それぞれ減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ162百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が5円87銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が32銭それぞれ増加しております。

(研究開発費の会計処理方法の変更)

従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、当事業年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。

当社グループでは、これまでは国内の患者さま向けの医薬品を中心とした研究開発を行ってまいりましたが、新薬開発・販売のグローバル化に伴い、社内経営資源中心から、次第に外部委託による研究開発活動の比重が高くなっており、今後もその傾向はますます高まることが見込まれております。

また、開発領域につきましても、これまでの比較的開発期間の短い感染症領域を中心とした開発品目から、循環器・疼痛領域のような、開発期間が長期間にわたる品目へとシフトしてきております。

このような状況の下、外部委託研究費は、以前に比べ研究開発費全体に占める割合が高まり、また長期化していることから、従来の最終的な成果物の入手時点を費用認識時期とする方法では、費用認識時期と研究開発活動の進捗との乖離が顕著になってきたため、研究開発活動の進捗に応じて費用認識をする方が、より実態を表すものと判断いたしました。また、上記を踏まえ、当事業年度より海外子会社と共通の外部委託研究開発の進捗管理システムが稼働しており、研究開発活動の進捗に応じた費用測定の体制も整ったことを機に、当事業年度より計上方法を変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の販売費及び一般管理費（研究開発費）は1,681百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,681百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、遡及適用後の繰越利益剰余金の前期首残高は3,363百万円減少しております。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額が13円67銭、1株当たり当期純利益金額が3円62銭、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が3円61銭それぞれ減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
金銭債権	37,084百万円	52,591百万円
金銭債務	5,153	4,092

2 偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	6百万円	5百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引高	20,640百万円	18,882百万円
営業取引以外の取引高	1,938	2,032

※2 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額（△は戻入）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1百万円	△1百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	9,753百万円	8,799百万円
給与及び手当	17,732	17,104
賞与引当金繰入額	3,105	3,741
役員賞与引当金繰入額	21	45
退職給付費用	1,004	1,722
減価償却費	1,914	1,690
研究開発費	50,731	47,127
（うち賞与引当金繰入額）	(1,718)	(2,157)
（うち退職給付費用）	(587)	(1,004)
（うち減価償却費）	(3,853)	(4,133)
販売費に属する費用のおおよその割合	44%	44%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	56	56

※4 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び土地	4,203百万円	5,584百万円

※5 固定資産処分損

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社油日事業所の不稼働資産の撤去に係る費用であります。

※6 たな卸資産評価損

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社とジョンソン・エンド・ジョンソン社との間で締結しておりました抗生物質ドリペネムの販売に関する契約を解除したことに伴い、譲り受けたたな卸資産のうち、販売の対象としないものについて評価損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式91,246百万円、関連会社株式1,242百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90,953百万円、関連会社株式1,242百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式簿価修正	一百万円	13,113百万円
研究開発費	6,326	6,270
投資有価証券評価損	2,856	2,568
賞与引当金	2,061	2,315
関係会社株式評価損	2,262	2,046
未払事業税	1,194	1,226
その他	2,580	2,724
繰延税金資産小計	17,282	30,266
評価性引当額	△6,542	△19,027
繰延税金資産合計	10,739	11,239
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,306	△10,834
前払年金費用	△6,617	△5,133
固定資産圧縮積立金	△1,355	△2,630
投資有価証券交換益	△1,492	△1,349
その他	△127	△133
繰延税金負債合計	△19,899	△20,081
繰延税金負債の純額	△9,159	△8,841

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.5
住民税均等割	0.1	0.2
税額控除	△5.5	△6.4
評価性引当額の増減	0.3	0.0
過年度法人税等	—	15.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.0
前期確定申告差異	△4.2	—
その他	△0.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	44.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,143百万円減少し、法人税等調整額は0百万円、その他有価証券評価差額金は1,143百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	41,050	2,862	1,475	2,285	40,151	55,911
	構築物	1,678	600	28	149	2,101	6,001
	機械及び装置	9,524	2,593	80	2,540	9,497	66,075
	車両運搬具	57	1	0	19	39	362
	工具、器具及び備品	5,228	1,700	161	2,047	4,720	28,389
	土地	9,755	1	1,347	—	8,409	—
	リース資産	31	841	32	217	623	244
	建設仮勘定	4,816	7,879	9,928	—	2,767	—
	計	72,143	16,480	13,053	7,258	68,311	156,984
無形 固定資産	ソフトウェア	2,568	1,066	590	974	2,070	—
	販売権	4,491	2,602	—	310	6,784	—
	その他	1,201	331	318	514	700	—
	計	8,262	4,000	908	1,799	9,555	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建設仮勘定	摂津工場 生産設備増築工事	1,439

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	100	14	39	74
賞与引当金	5,790	7,018	5,790	7,018
役員賞与引当金	21	45	21	45
返品調整引当金	83	82	83	82

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、平成23年12月、米国において「ドリバックス（日本販売名：フィニバックス）」の後発品申請を行ったSandoz Inc. に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc. 及びJanssen Pharmaceuticals, Inc. と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。また、当社は、平成24年12月、同じくSandoz Inc. に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。これらの両訴訟は、平成27年3月、和解が成立し、終結いたしました。

更に、当社は、平成25年4月、Hospira Inc. に対し、平成27年1月、Aurobindo Pharma Ltd. に対し、同年同月、Apotex Inc. に対し、それぞれ当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所（Aurobindo Pharma Ltd. についてはイリノイ州北部連邦地方裁判所でも）で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告は、当社のホームページ (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載しております。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第149期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第150期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第150期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月7日関東財務局長に提出

（第150期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。平成26年9月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。平成26年12月1日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年12月1日提出の臨時報告書（転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。平成26年12月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年1月16日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日） 平成27年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日） 平成27年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社グループは、従来、研究開発費のうち外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっていたが、当連結会計年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩野義製薬株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、塩野義製薬株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、研究開発費のうち外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっていたが、当事業年度より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。